

岩国地域 循環型社会形成推進地域計画

平成26年1月

山口県 岩国市
和木町

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
(4) 生活排水処理の目標	6
3. 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の促進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
(5) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13

岩国地域 循環型社会形成推進地域計画

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名：岩国市、和木町

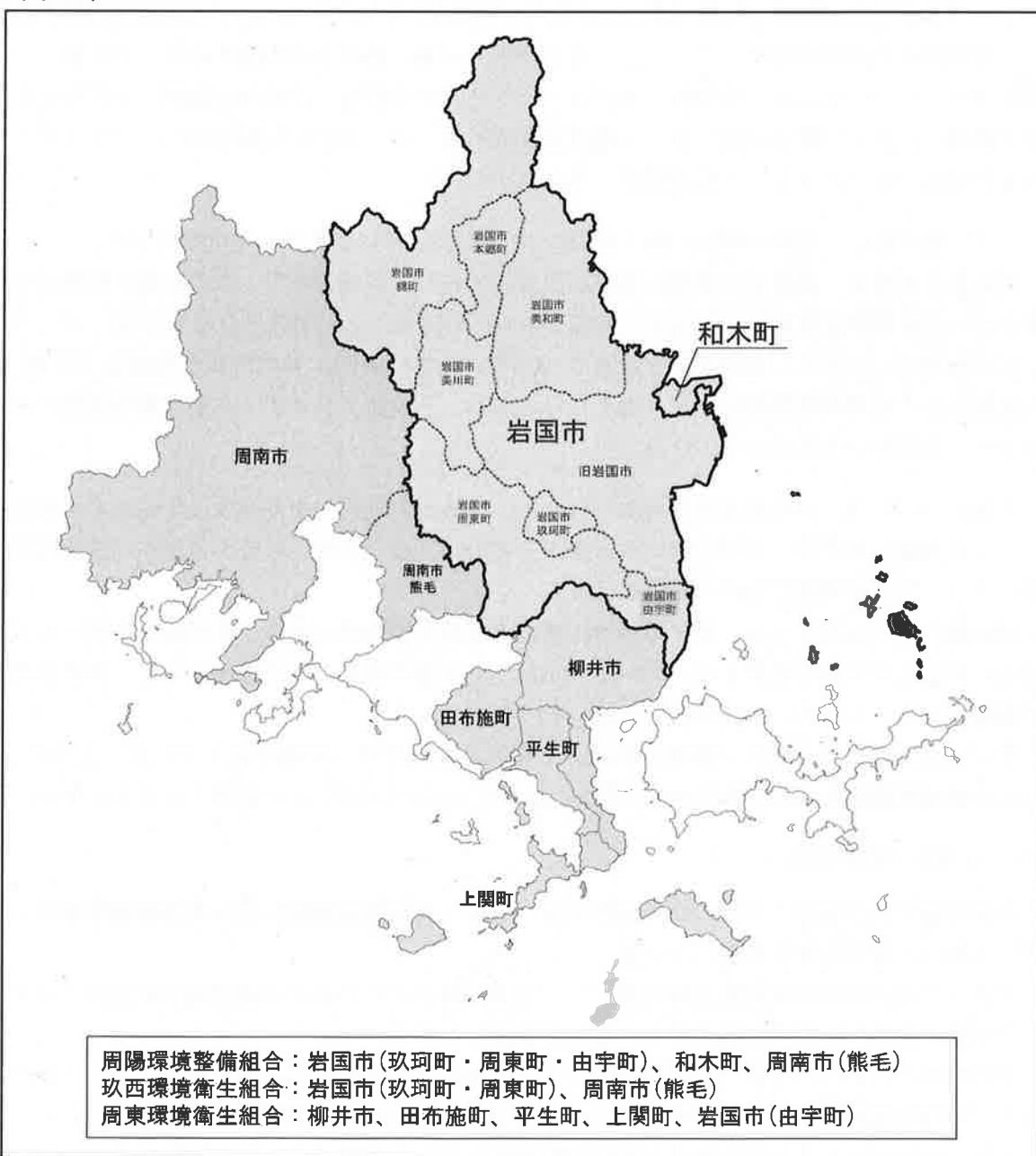
面 積：884.36 km²

人 口：151,447人（平成24年10月1日現在）

（内訳）

市町名	岩国市	和木町	合計
面積 (km ²)	873.8	10.56	884.36
人口 (人)	144,864	6,583	151,447

対象地域



(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には、計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

岩国市は、山口県の東端に位置し、平成 18 年 3 月 20 日の市町村合併により、県内で一番広い面積を有した市として誕生した。

これにより、北部には県内最高峰となる寂地山をはじめとして 1,000m を越える山々が連なる西中国山地国定公園があり、沿岸部には瀬戸内海国立公園など豊かな自然に恵まれた市となった。臨海部には、各種の工場が設置されており、石油化学、繊維、パルプ等の基礎素材型産業や一般機械等の地場産業等、多様な工業都市となっている。

また、米海兵隊岩国航空基地が置かれており、平成 24 年 12 月からは、軍民共用空港として、岩国錦帯橋空港が開港した。これにより空港と山陽自動車道の利便性の良さを活かし、錦帯橋をはじめ、岩国城、寂地峠、美川ムーバレー、弥栄湖等、市域内の随所に点在する自然と調和した美しい観光資源へ多くの観光客を集め一方、近年は広島市のベッドタウンとしての役割を担うとともに、企業誘致に力を入れている。

一方、和木町は、明治の時代に和木村が誕生、昭和 48 年に現在の和木町となった。

岩国市と同様に、臨海部に各種工場が設置されており、関連企業や、大手企業が行政区をまたがって事業所を構えているなど、産業を中心に岩国市と近い関係となっている。

ごみ処理については、焼却ごみを岩国市（玖珂・周東・由宇）、和木町及び周南市（熊毛）で構成された周陽環境整備組合で処理を行っており、その他プラスチック製容器包装類については、岩国市へ処理委託している。

今後については、広域処理を積極的に行うべく、施設の集約や中継施設の整備などを実施し、3R運動の推進や「なぜ分別する必要があるのか」など住民への分かりやすい情報提供等により、更なる循環型社会の形成を行っていく。

生活排水処理については、合併処理浄化槽設置事業を積極的に進め、環境基準を満たしていない河川などの浄化政策を行っていく。また、下水道の適正な利用方法なども、関係各所と連携を図り、より良い生活環境を目指していく。

なお、和木町の生活排水に係る計画は、し尿処理を大竹市へ処理委託していることから、「大竹地域循環型社会形成推進地域計画」に計上されているため、この計画には含まれない。

(4) 広域化の検討状況

岩国地域では、焼却ごみについて岩国市第一工場、周陽環境整備組合の周陽環境整備センターにおいて適正処理を推進している。

今後、地域全体の広域処理体制を確立し、発電設備を有した新ごみ焼却施設を整備することで処理の効率化と地球温暖化防止に寄与するものとする。

その他のごみについては、その他プラスチック製容器包装類について岩国市リサイクルプラザで共同処理しているが、その他は岩国市、和木町でそれぞれ適正処理を推進している。

また、必要に応じた共同処理及び施設の集約化について検討していくものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状（岩国市+和木町）

平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 49,725 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 13,822 トン、リサイクル率 {=(直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量(排出量)+集団回収量)} は 27.8% である。

中間処理施設による減量化量は 33,599 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 4.7% にあたる 2,304 トンを埋立処分している。

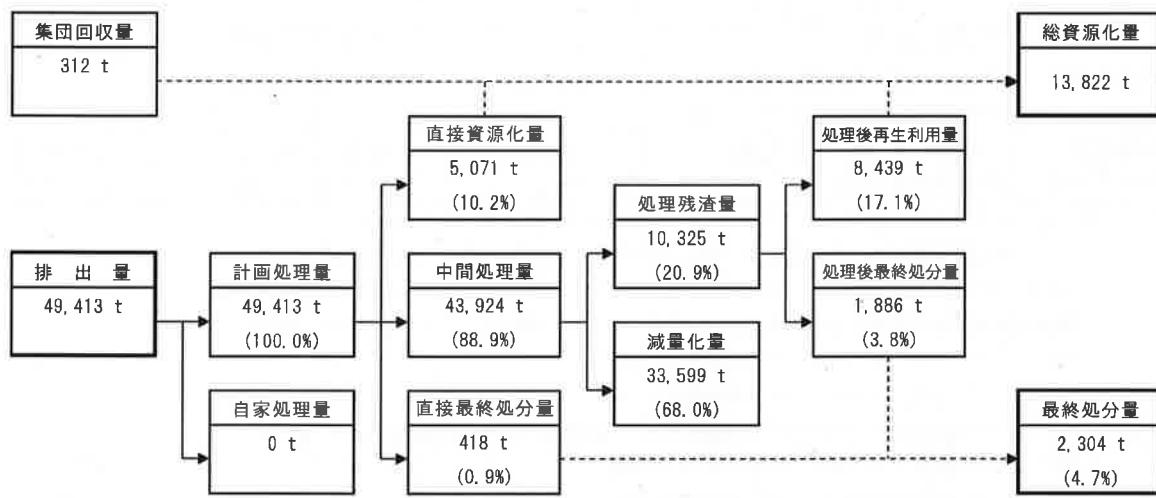


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 24 年度）

(2) 生活排水の処理の現状（岩国市）

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 144,864 人であり、水洗化人口は 87,202 人、汚水衛生処理率 60.2% である。し尿発生量は 8,641 キロリットル、浄化槽汚泥発生量は 42,562 キロリットルであり、処理・処分量（=収集・運搬量）は 51,203 キロリットルある。

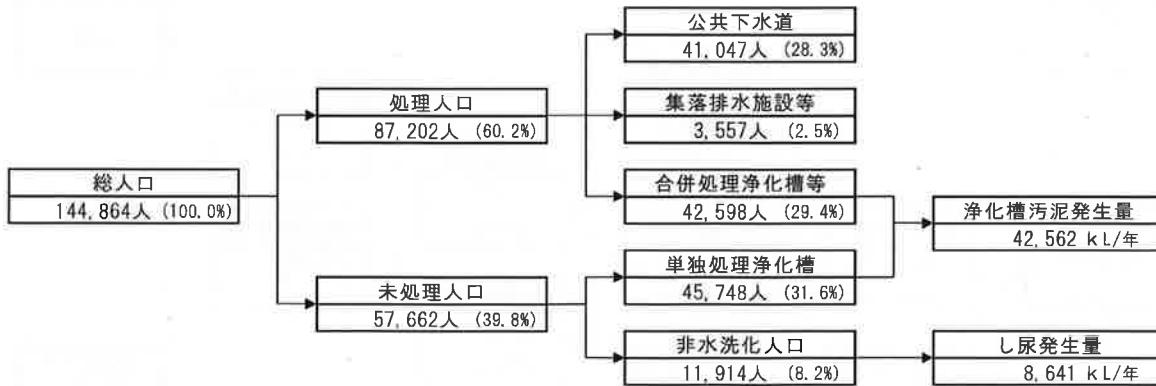


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 24 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標（岩国市十和木町）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) (平成24年度)	目標(割合※1) (平成32年度)
排出量	事業系 総排出量 1 事業所当たりの排出量※2	13,777トン 1.65トン/事業所	12,066トン (-12.4%) 1.46トン/事業所 (-11.5%)
	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量※3	35,636トン 168kg/人・年	31,285トン (-12.2%) 159kg/人・年 (-5.4%)
	合計 事業系+家庭系	49,413トン	43,351トン (-12.3%)
再生利用量	直接資源化量	5,071トン (10.2%)	4,076トン (9.4%)
	総資源化量(集団回収含む)	13,822トン (27.8%)	12,288トン (28.1%)
	熱回収量(年間の発電電力量)		20,000MWh
減量化量	中間処理による減量化量	33,599トン (68.0%)	30,064トン (69.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,304トン (4.7%)	1,336トン (3.1%)

※1 排出量の目標は現状(H24)に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

※2 (1事業所当たりの排出量)= {(事業ごみの総排出量)-(事業ごみの資源化量)} / (事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より、H24:6,298所(推計)、H32:6,108所(推計)とする。

・H24: (13,777t-3,386t) ÷ 6,298事業所 = 1.65t

・H32: (12,066t-3,120t) ÷ 6,108事業所 = 1.46t

※3 (1人当たりの排出量)= {(家庭ごみの総排出量)-(家庭ごみからの資源化量)} / (人口)

・H24: (35,636t-10,124t) ÷ 151,447人 = 168kg

・H32: (31,285t-8,831t) ÷ 141,437人 = 159kg

《指標の定義》

排出量 : 事業ごみ、生活ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位:t]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

熱回収量 : 热回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:t]

人口 : H24は151,447人(実績)、H32は141,437人(推計)とする。

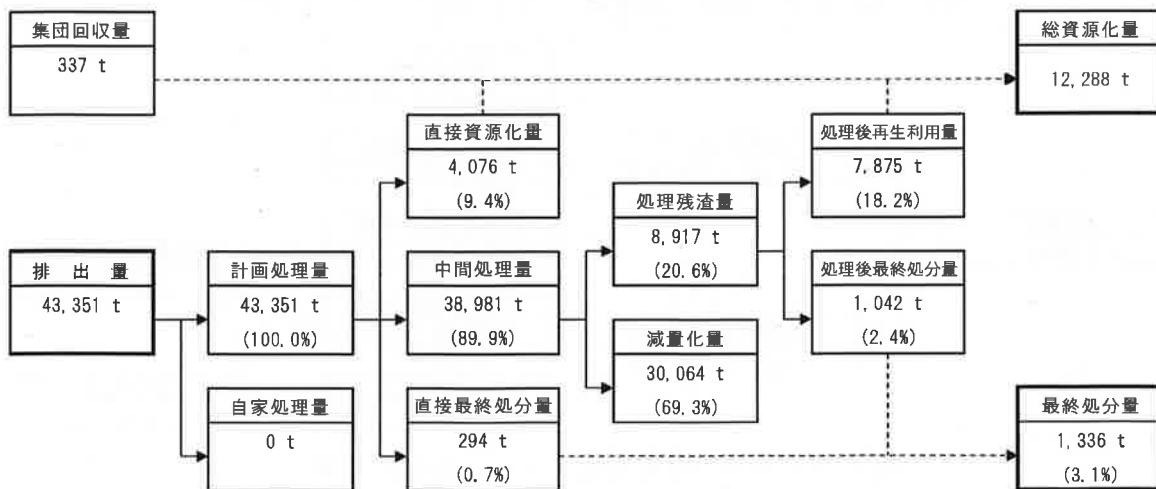


図3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー(平成32年度)

(参考) 減量化、再生利用に関する現状と目標（市町別）

市町別	指標・単位	現状(割合 ^{※1}) (平成24年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成32年度)
岩国市	排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量 ^{※2}	13,777トン 1.69トン/事業所
		家庭系 総排出量 1人当たりの排出量 ^{※3}	34,081トン 169kg/人・年
		合計 事業系+家庭系	47,858トン
			41,915トン (-12.4%)
	再生利用量	直接資源化量	12,066トン (-12.4%)
		総資源化量(集団回収含む)	1.50トン/事業所 (-11.2%)
		熱回収量(年間の発電電力量)	29,849トン (-12.4%)
	減量化量	中間処理による減量化量	160kg/人・年 (-5.3%)
	最終処分量	埋立最終処分量	41,915トン (-12.4%)
和木町	排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量 ^{※2}	0トン 0.00トン/事業所
		家庭系 総排出量 1人当たりの排出量 ^{※3}	1,555トン 150kg/人・年
		合計 事業系+家庭系	1,555トン
			1,436トン (-7.7%)
	再生利用量	直接資源化量	163トン (10.5%)
		総資源化量(集団回収含む)	568トン (36.5%)
		熱回収量(年間の発電電力量)	142kg/人・年 (-5.3%)
	減量化量	中間処理による減量化量	1,436トン (-7.7%)
	最終処分量	埋立最終処分量	921トン (59.2%)
			848トン (59.1%)
			81トン (5.6%)

※1 排出量の目標は現状(H24)に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

※2 (1事業所当たりの排出量)= {(事業ごみの総排出量)-(事業ごみの資源化量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)= {(家庭ごみの総排出量)-(家庭ごみの資源化量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業ごみ、生活ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位:t]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

熱回収量 : 热回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:t]

(4) 生活排水処理の目標（岩国市）

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道並びに合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

市町別	区分	項目	平成24年度実績	平成32年度目標
岩国市	処理形態別人口	公共下水道	41,047人 (28.3%)	50,240人 (37.2%)
		集落排水施設等	3,557人 (2.5%)	3,489人 (2.6%)
		合併処理浄化槽等	42,598人 (29.4%)	45,290人 (33.6%)
		未処理人口	57,662人 (39.8%)	35,872人 (26.6%)
		合計	144,864人	134,891人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	8,641キロリットル	4,617キロリットル
		浄化槽汚泥量	42,562キロリットル	35,554キロリットル
		合計	51,203キロリットル	40,171キロリットル

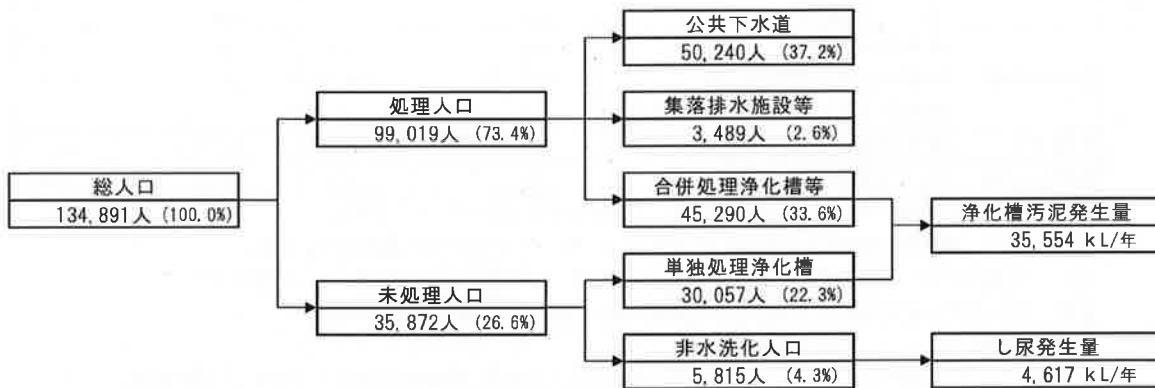


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成32年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

施策項目	実施主体	具体的な内容	事業番号
ア 有料化 (指定ごみ袋制度)	岩国市 和木町	焼却ごみ等において有料指定袋制度としている。今後も手数料調査を行いながら、指定ごみ袋制度を継続していく。	11
イ 環境教育	岩国市	ごみ処理施設の見学会、出前講座、啓発ビデオの利用等により、今後も環境学習を充実させていく。	12
	和木町	学校や地域社会の場における副読本等を活用した環境教育、本町の再資源化の取組やごみ処理施設の見学会などあらゆる機会を活用し、町民、事業者に情報提供を行い、ごみ処理の現状認識を深めてもらう。	
ウ 普及啓発	岩国市	ごみ処理に関する市民の知識向上のために、広報等を利用した情報発信、イベントでの資料展示を行い、加えて市民団体の取り組み支援等を行う。また、啓発チラシ等の作成により、分別徹底を啓発する。	13
	和木町	広報紙・ケーブルテレビ等を通じて情報を提供し、ごみの減量化の啓発を行う。	
エ 助成制度	岩国市 和木町	ごみ減量を推進するため、現在、行っている生ごみ処理機器の購入者に対する助成事業を継続して行い、有効利用方法等の公表により利用促進を図る。	14
オ マイバック運動 ・レジ袋対策	岩国市	スーパー・マーケット等の販売店に対して容器包装の自主回収・簡易包装の協力を要請し、これによってごみの減量等を進める。	15
	和木町	必要以上の物を買わず余分な物をごみにしない、使い捨て容器入りの製品の代わりに詰替用品の購入等の活動を推進する。また、商工会等を通じて、商店及びスーパー・マーケット等の小売店での包装の簡素化を推進する。	
カ 協働推進	岩国市	ごみ減量等推進協力員の委嘱により、地域におけるごみ減量等を進める。	16
	和木町	和木町快適環境まちづくり町民会議を通じ、広く意見を求め、より現実的なごみの減量化を推進する。	
キ 小型家電製品の リサイクル	岩国市 和木町	小型家電製品については、新たに制度化された小型家電リサイクル法に基づき回収・有効利用を図る。	17
ク 生活排水対策	岩国市	川などの公共用水域を保全するため、各家庭でできる水の汚れを減らす為の情報提供を行う。 浄化槽の保守点検や清掃に関する啓発、指導を行う。 公共下水道等の整備地区については早期の接続、その他地区では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進するための啓発、指導を行う。	18

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後〔事業番号 21〕

ごみの分別区分及び処理方法は、表3のとおりである。

今後も現状の分別収集を継続するが、資源化率の向上や収集・処理の効率化のため、更なる検討を行う。

岩国地域では、焼却ごみについて平成31年度供用開始を目指に発電設備を有する新ごみ焼却施設の整備を進めていく。また、岩国市リサイクルプラザについても、稼動から10年以上を経過し、設備の老朽化と家電リサイクル法等の施行による処理対象ごみの性状変化により処理機能の低下が見受けられる。特に、ペットボトルの定期収集の開始、並びにびん・かん類の適正処理を推進するため、新施設を整備するなど処理体制の見直しを行う。

現 状 (平成24年度) 表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

市町	分別区分	処理方法	處理施設等		処理実績 (ト)	市町	分別区分	処理方法	處理施設等		市町	分別区分	処理方法	處理施設等		市町	分別区分	処理方法	處理施設等		市町
			主 体	施 設					主 体	施 設				主 体	施 設				主 体	施 設	
焼 却	ご み 焚却	周陽環境整備組合 第一工場	28,076	焼 却	ご み 焚却	岩国市	新ごみ焼却施設	29,956													
陶磁器 及びガラス類 選別・埋立	岩国市	日の出町最終処分場 玖珂不燃物処分場 周東不燃物処分場	6,141		陶磁器 及びガラス類 選別・埋立	岩国市	日の出町最終処分場 玖珂不燃物処分場 周東不燃物処分場	363													
埋 立	ご み 直接埋立	岩国市	423	埋 立	ご み 直接埋立	岩国市	日の出町最終処分場	32													249
プラスチック類	選別・圧縮梱包				プラスチック類 選別・圧縮梱包	岩国市	リサイクルプラザ														2,486
金属類 及び破碎ごみ	破碎・選別				金属類 及び破碎ごみ	岩国市	リサイクルプラザ														2,927
粗 大 ご み	破碎・選別				粗 大 ご み 破碎・選別	岩国市	リサイクルプラザ														314
处理 困 難 ご み	ごみ難				处理 困 難 ご み	岩国市	リサイクルプラザ														44
ひ ん	類 選別等				ひ ん 類 選別等	岩国市	リサイクルプラザ														993
か ん	類 選別・金属圧縮				か ん 類 選別・金属圧縮	岩国市	リサイクルプラザ														208
ペ ットボトル	選別・圧縮梱包				ペ ットボトル 選別・圧縮梱包	岩国市	リサイクルプラザ														413
廃 食 油	再生処理				廃 食 油 再生処理	岩国市	リサイクルプラザ														33
資 源	品 直接資源化				資 源 品 直接資源化	岩国市	リサイクルプラザ														3,923
燃 え る ご み	ご み 焚却	周陽環境整備組合	1,011	燃 え る ご み 焚却	ご み 焚却	岩国市	新ごみ焼却施設	934													
プラスチックごみ	選別・圧縮梱包	岩国市	リサイクルプラザ	124	プラスチックごみ 選別・圧縮梱包	岩国市	リサイクルプラザ	29	リサイクル びん 選別・保管	和木町	和木町クリーンセンター	7									26
リサイクル びん	選別・保管	和木町	リサイクル びん 選別・保管	10	リサイクル びん 選別・保管	和木町	リサイクル びん 選別・保管	108	リサイクル びん 選別・保管	和木町	和木町クリーンセンター	110									
ペ ットボトル	選別・圧縮梱包	民間業者	-	ペ ットボトル 選別・圧縮梱包	民間業者	和木町	リサイクル びん 選別・保管	56	リサイクル びん 選別・保管	和木町	和木町クリーンセンター	48									
金 屬 不 燃 ご み	ごみ委託処理	民間業者	-	金 屬 不 燃 ご み ごみ委託処理	ごみ委託処理	和木町	リサイクル びん 選別・保管	54	リサイクル びん 選別・保管	和木町	和木町クリーンセンター	48									
粗 大 ご み	ごみ直接資源化	民間業者	-	粗 大 ご み 直接資源化	直接資源化	和木町	リサイクル びん 選別・保管	163	リサイクル びん 選別・保管	和木町	和木町クリーンセンター	139									
ガ ラ ス 類	ごみ直接資源化	民間業者	-	ガ ラ ス 類 ごみ直接資源化	直接資源化	和木町	リサイクル びん 選別・保管		リサイクル びん 選別・保管	和木町	和木町クリーンセンター										
資 源	品 直接資源化	民間業者	-	資 源 品 直接資源化	直接資源化	和木町	リサイクル びん 選別・保管		リサイクル びん 選別・保管	和木町	和木町クリーンセンター										

※ 処理実績に直接搬入ごみを含む。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後 [事業番号 22]

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、収集・処分を行う。また、岩国市では、適正処理や資源化の推進のために、分別徹底やごみ排出削減の指導を行う。また、多量に排出する事業所に対して『減量等に関する計画書』の提出等により、ごみの減量等を進める。

ウ 生活排水対策の現状と今後 [事業番号 23]

岩国市では、生活排水処理を効率的に行うため、引き続き、公共下水道や集落排水処理施設、浄化槽の整備を進める。

し尿処理施設については、老朽化施設について、基幹施設として位置づける岩国市みすみクリーンセンターでの集約処理を行い、加えて汚泥の有効利用を進めるため、汚泥再生処理センター化、並びに設備増設等の対策を講じていく。

エ 今後の処理体制の要点

- ・ 発電付新ごみ焼却施設の整備
- ・ 岩国市におけるペットボトル、びん・かん処理施設の整備
- ・ 岩国市みすみクリーンセンターの汚泥再生処理センター化等
- ・ 岩国市において、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域で合併処理浄化槽の整備推進

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

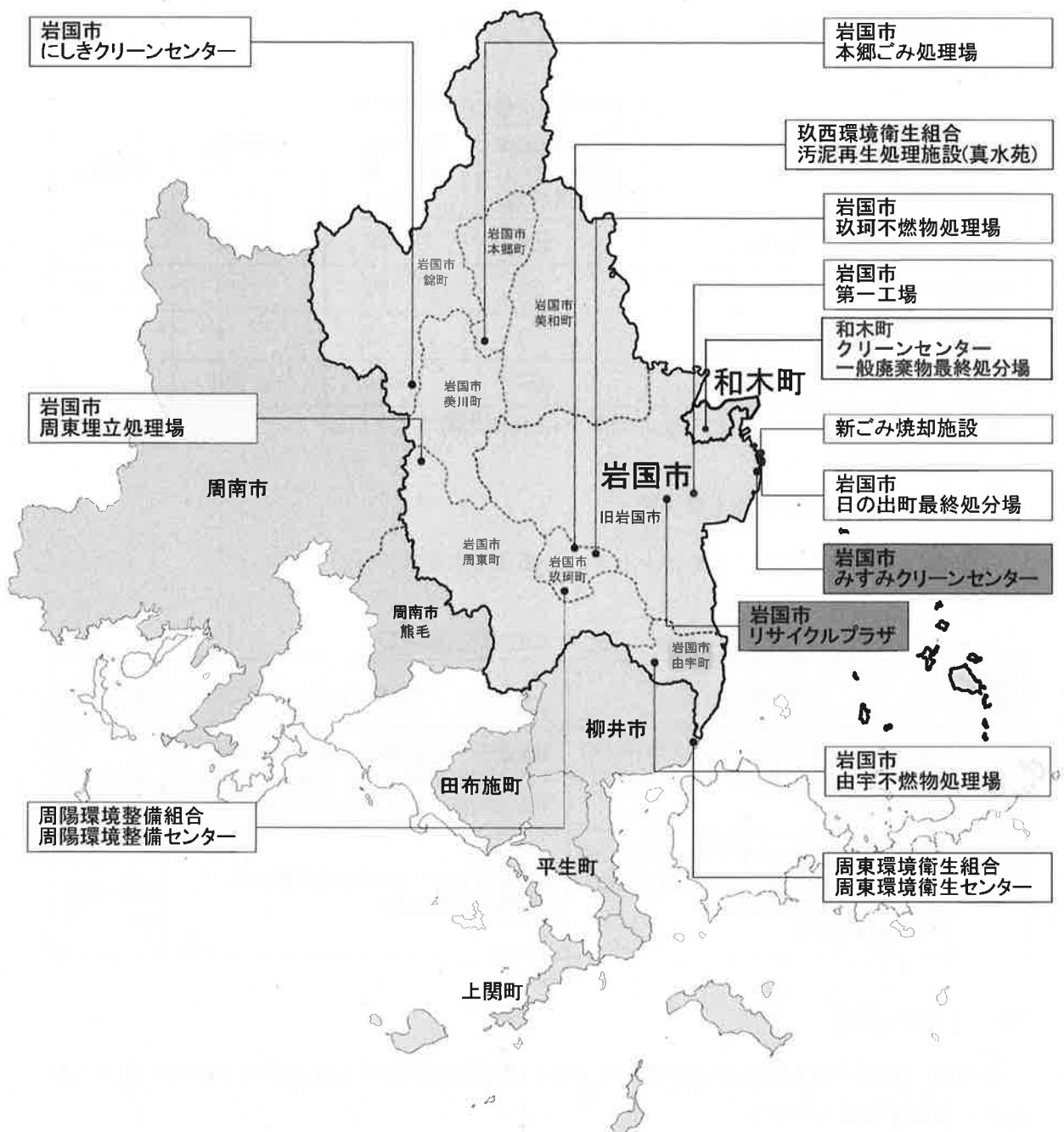
事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)岩国市リサイクルプラザ更新事業	6.2 t / 日	岩国市 平田二丁目	H28~H29
2	有機性廃棄物リサイクル推進施設	(仮称)岩国市みすみクリーンセンター汚泥再生処理センター化等事業	118kL/日	岩国市 三角町三丁目	H28~H31
3	エネルギー回収推進施設(熱回収)	(仮称)岩国市新ごみ焼却施設整備事業	160 t / 日	岩国市 日の出町	H27~H30

(整備理由)

事業番号1 施設の老朽化・処理能力不足、資源化の維持促進

事業番号2 施設の汚泥再生処理センター化(有機性廃棄物の有効利用促進)、処理能力不足

事業番号3 施設の老朽化、発電付焼却施設の整備によるエネルギーの有効利用



※赤字：ごみ処理施設（焼却施設）

緑字：ごみ処理施設（リサイクルプラザ、最終処分場）

青字：し尿処理系施設（汚泥再生処理センター）

■：循環交付金制度による事業を予定している施設

周陽環境整備組合：岩国市(玖珂町・周東町・由宇町)、和木町、周南市(熊毛)

玖西環境衛生組合：岩国市(玖珂町・周東町)、周南市(熊毛)

周東環境衛生組合：柳井市、田布施町、平生町、上関町、岩国市(由宇町)

イ 合併処理浄化槽の整備〔事業番号4〕

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基數(基)(平成24年度)	整備計画基數(基)	整備計画人口(人)	事業期間
浄化槽設置整備事業(岩国市)	568	1,380	5,052	H26～H31
浄化槽市町村整備推進事業(岩国市)	59	60	204	H26～H31
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	627	1,440	5,256	

(備考)生活排水処理計画を基に平成22年度からの計画期間としている。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおりに計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)岩国市リサイクルプラザ更新事業に係る調査・計画・設計等業務 (事業番号1)	測量調査、地質調査、施設基本設計、生活環境影響調査、敷地造成実施設計、施設実施設計、施設発注仕様書など	H27～H28
32	(仮称)岩国市みすみクリーンセンター汚泥再生処理センター化等事業に係る計画・設計等業務 (事業番号2)	施設基本設計、生活環境影響調査、施設発注仕様書等	H27～H29

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、岩国地域における構成市町と連携を図りながら次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策〔事業番号51〕

市民、警察等と連携し、不法投棄防止のためのパトロールを継続して行う。また、不法投棄されにくい環境を整備する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項〔事業番号52〕

「地域防災計画」に従い適正処理を行う。また、岩国市においては、災害廃棄物処理計画の改定を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、山口県及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめられた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類

(添付資料 1)

1. 目標値の設定に関するグラフ等
2. 分別区分の説明資料
3. 現有施設の概要
4. 生活排水処理区域図

○様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

(添付資料 2)・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

○様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)

○様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

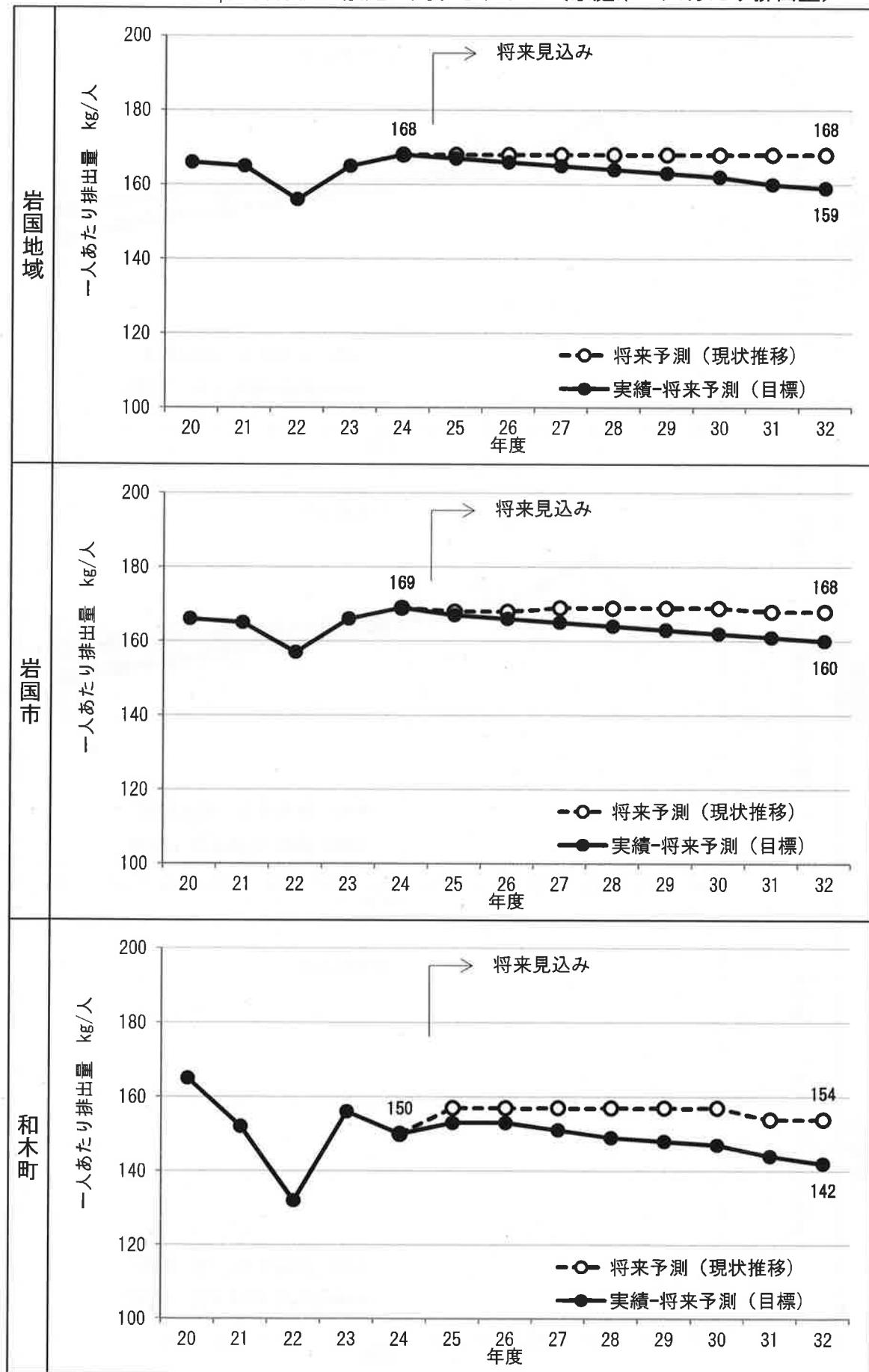
○参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）

○参考資料様式 4 施設概要（し尿処理施設系）

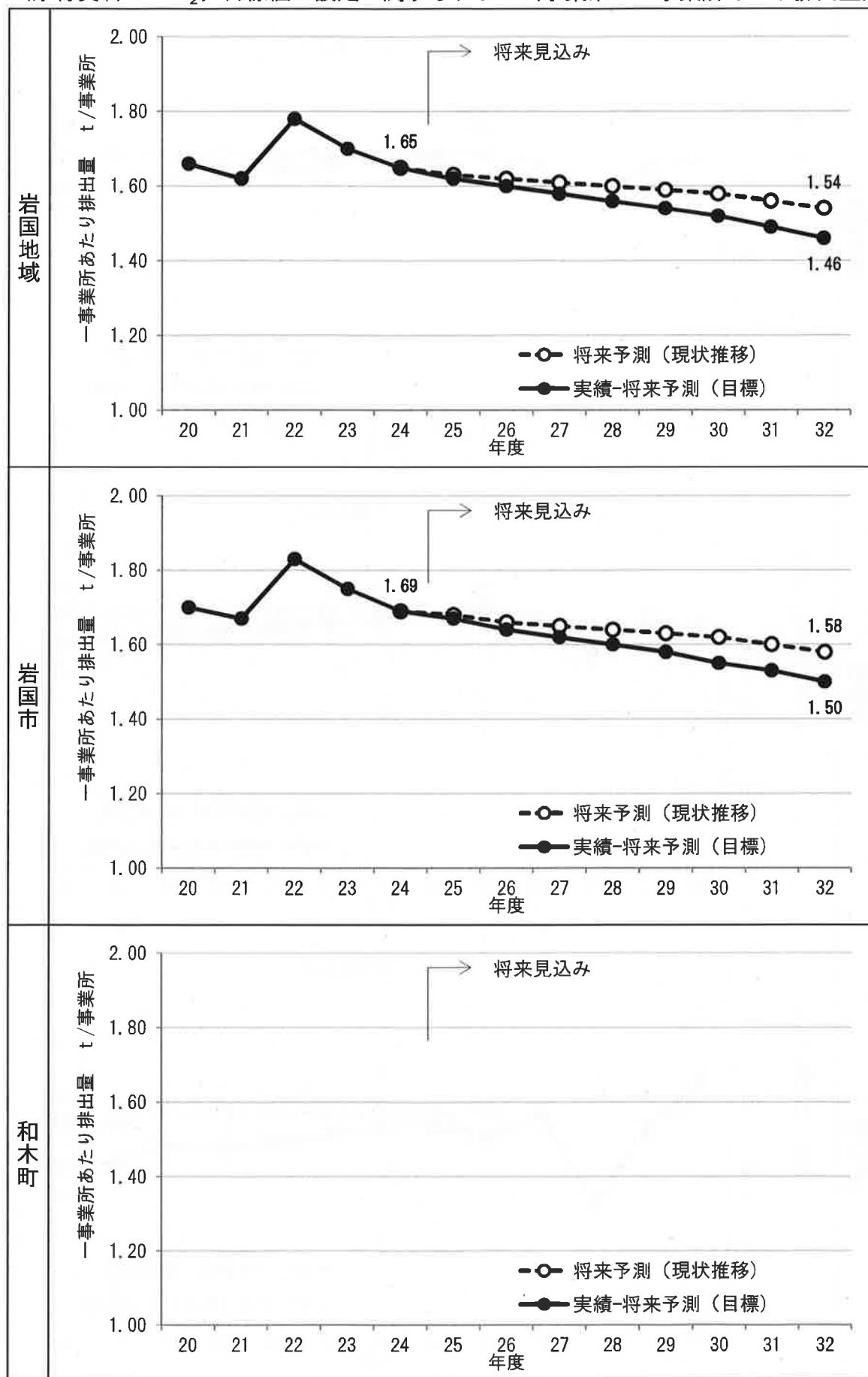
○参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）

○参考資料様式 6 計画支援概要（処理施設の整備に関するもの）

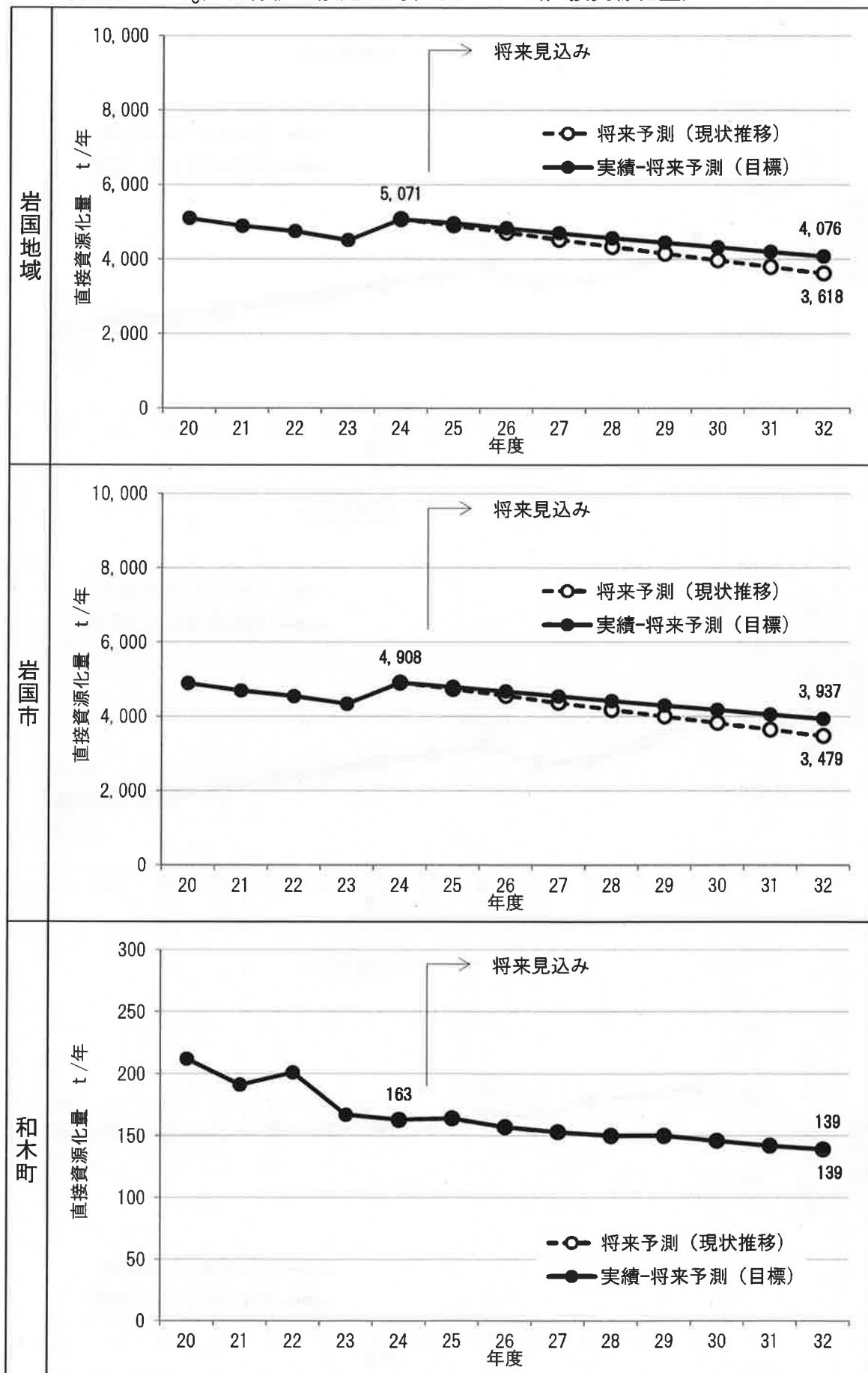
(添付資料 1-1-1) 目標値の設定に関するグラフ（家庭系一人あたり排出量）



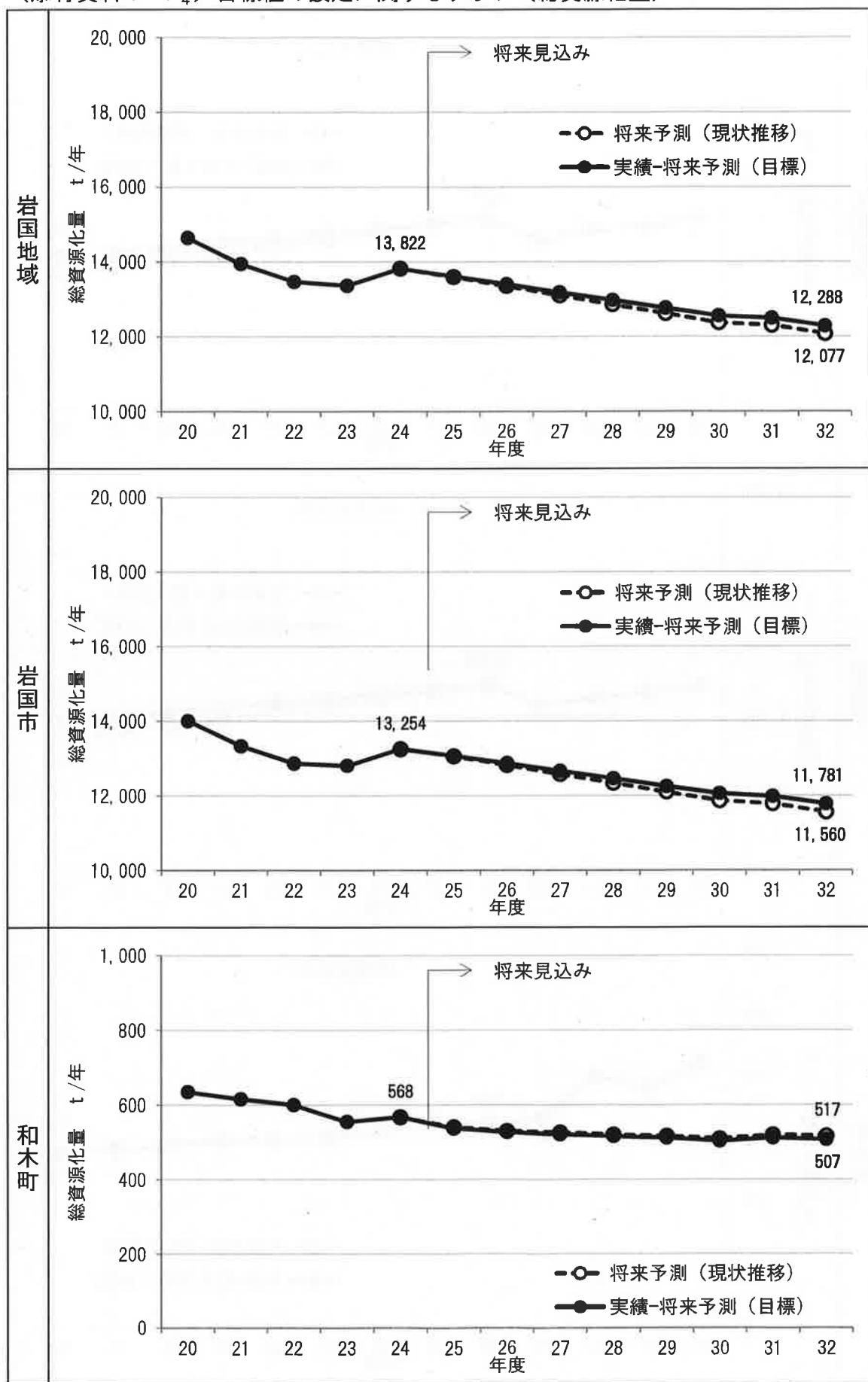
(添付資料 1-1-2) 目標値の設定に関するグラフ（事業系 一事業所あたり排出量）



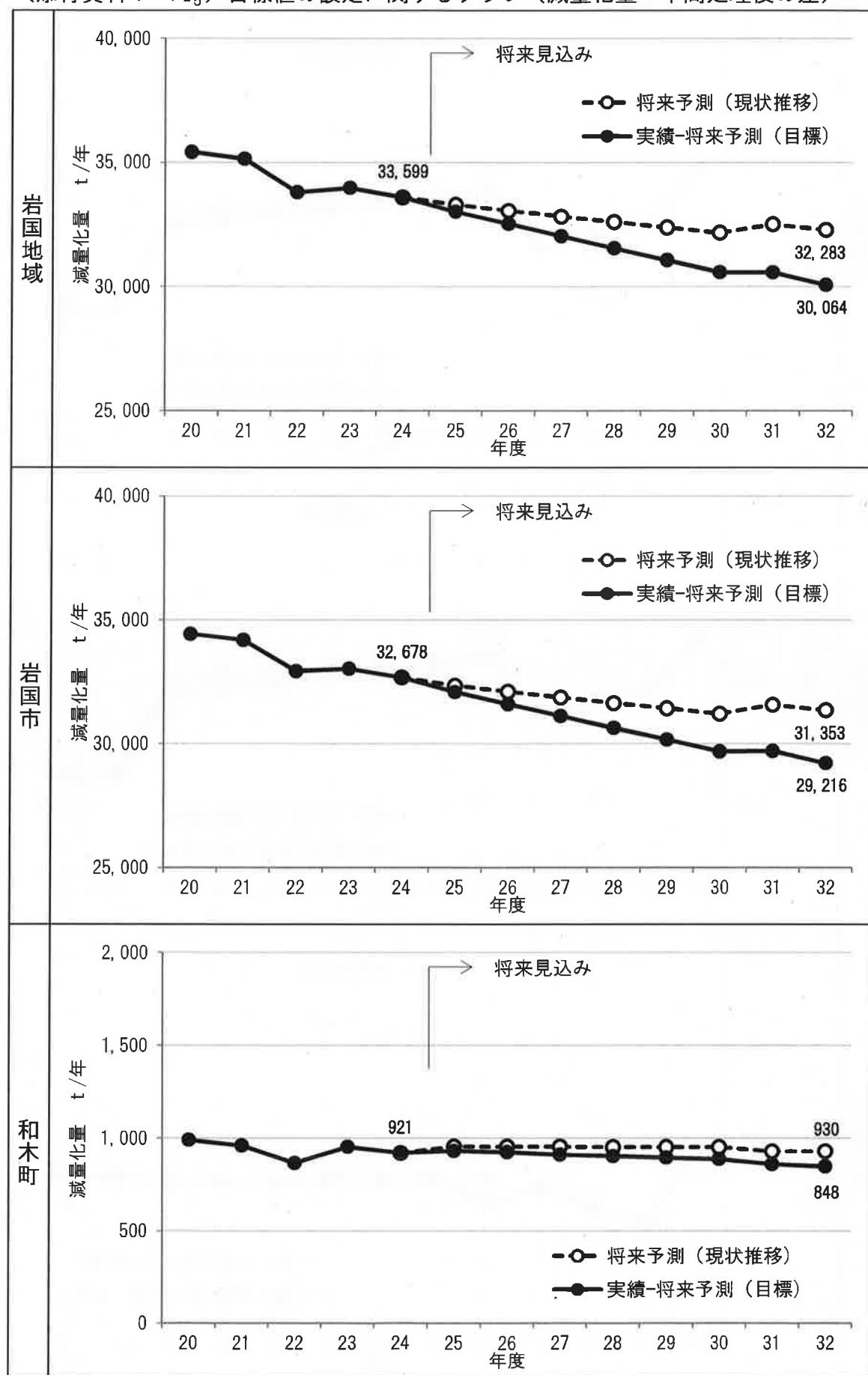
(添付資料 1-1-3) 目標値の設定に関するグラフ（直接資源化量）



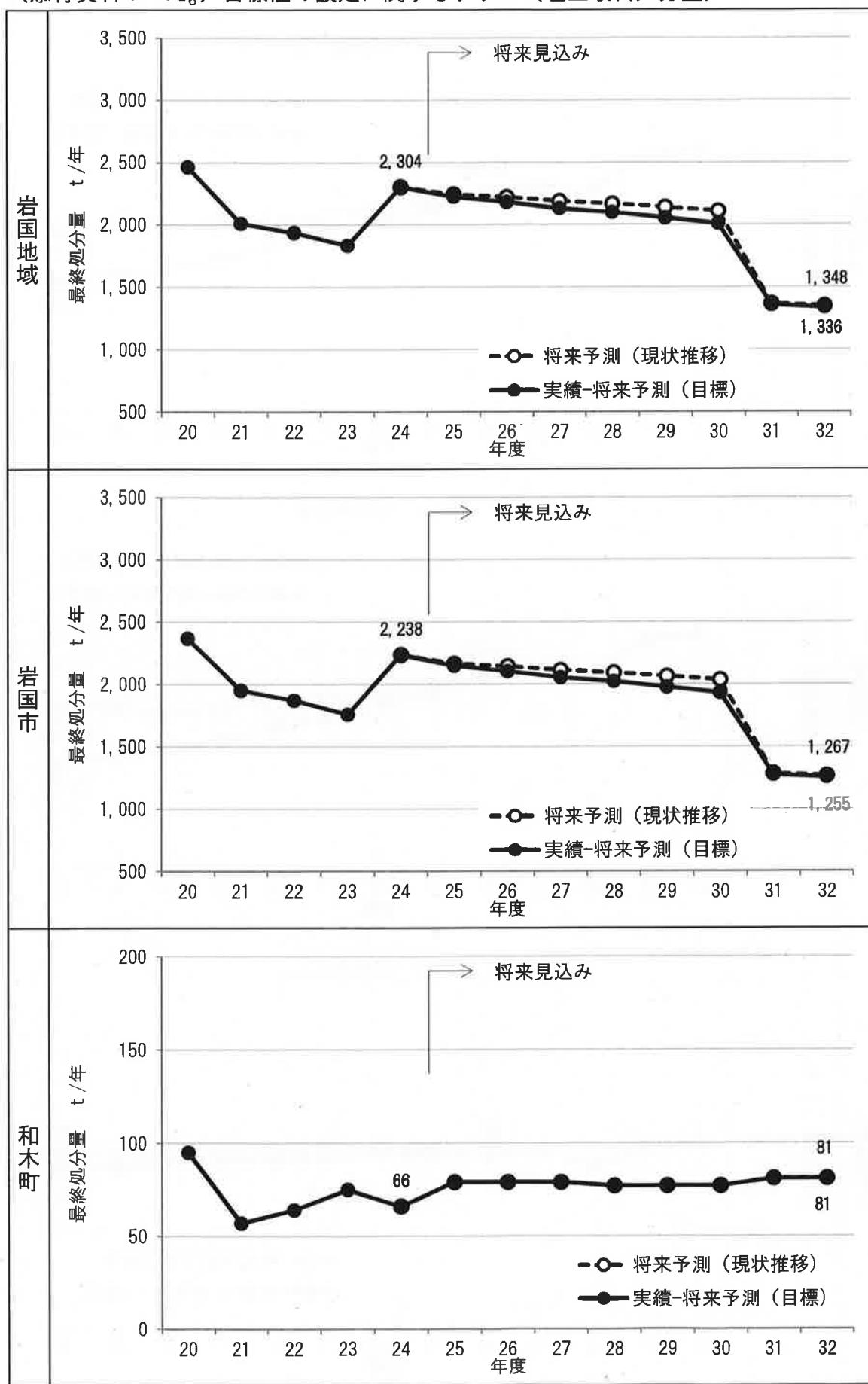
(添付資料 1-1₄) 目標値の設定に関するグラフ（総資源化量）



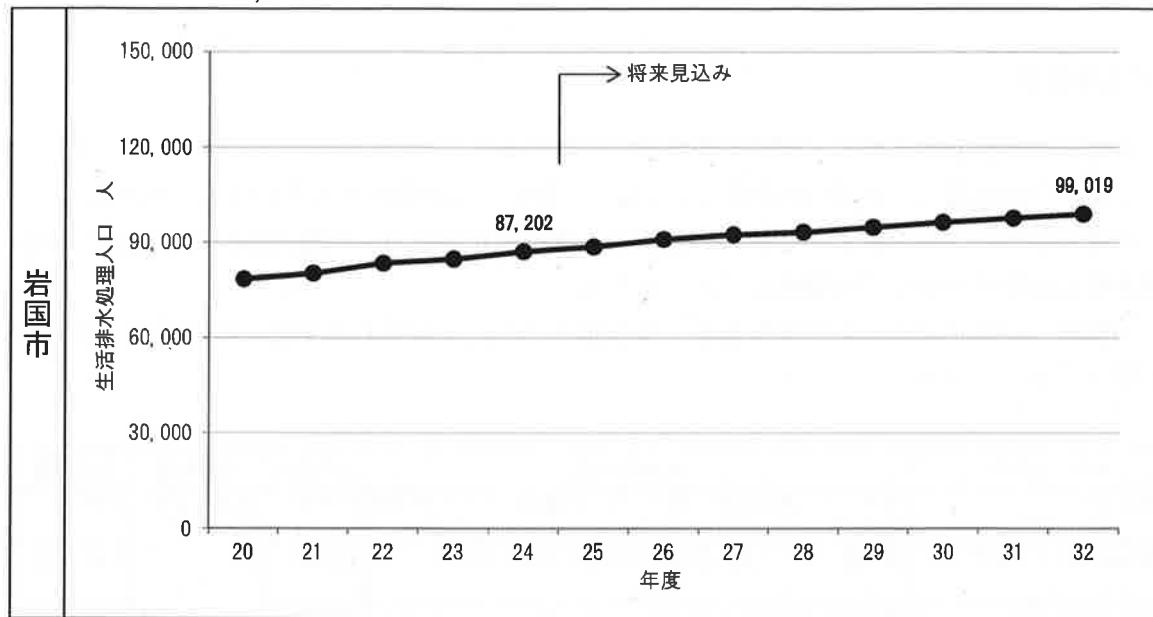
(添付資料 1-1-5) 目標値の設定に関するグラフ（減量化量：中間処理後の差）



(添付資料 1-1-6) 目標値の設定に関するグラフ（埋立最終処分量）



(添付資料1-1-7) 目標値の設定に関するグラフ（生活排水処理人口）



(添付資料1-2) 分別区分説明資料

(1) 岩国市

岩国市の計画収集区域は、行政区域全域としている。

ごみの分別区分は、10種20分別としており、加えて指定袋に入らない粗大ごみがある。

家庭系ごみは、市の直営または市が委託した業者が収集する「収集ごみ」と市民自らが処理施設に直接持ち込む「直接搬入ごみ」がある。

事業系ごみは、自らが直接持ち込む「直接搬入ごみ」と市の許可業者に委託する「許可業者搬入ごみ」とがある。

種類・分別区分	具体的品目	排出容器	収集形態	収集回数
焼却ごみ	台所ごみ、紙製容器、植木ごみ、布製品、トイレ関連品など	指定袋	直営・委託	2回/週
陶磁器及びガラス類	陶磁器、ガラス類、鏡類、農薬等のびんなど	指定袋		1回/4週
プラスチック類	容器包装プラスチック	指定袋		1回/週
金属類及び破碎ごみ	金属製調理器具、塗料・鉱油の缶、金属製品、小型電気製品、容器包装以外のプラスチック製品、靴類など	指定袋		1回/4週
びん類	飲料用のびん類、食料品類のびん、化粧品のびん	指定袋		1回/4週
かん類	飲料用缶、食品の缶(2L以下)、穴をあけたスプレー缶など	指定袋		1回/4週
処理困難ごみ	乾電池・体温計	乾電池・水銀式体温計	ビニール袋等	1回/4週 あるいは 1回/週
	蛍光管	蛍光管		
	ガスライター・スプレー缶類	ガスライター・スプレー缶類		
	カセットテープ・ビデオテープ類及び石灰系乾燥剤類及び石灰系乾燥剤	カセットテープ・ビデオテープ類及び石灰系乾燥剤		
ペットボトル	飲料、酒類、しょうゆ、酢、みりん用のペットボトルなど	拠点回収		随時
食品トレー	食品トレー		回収協力店による	
資源品	新聞紙類	新聞紙、折り込みチラシ、チラシと同質の紙(市報)など	ビニール袋等	直営・委託
	雑がみ(雑誌)類	雑誌、文庫本、カタログ、包装紙、紙箱等の厚紙など		
	紙パック	牛乳・飲料等の紙パック		
	段ボール	段ボール		
	布(衣)類	シーツ、タオル、衣類、ぬいぐるみ、毛布		
	アルミ缶	飲料用、食品用等アルミ缶		
	電源コード類	電気製品等についているコード部分		
	廃食用油	てんぶら油等の廃食用油		
粗大ごみ	カーペット、タンス、ふとん、ストーブ、自転車など	一	直営・委託	戸別収集

■処理対象外とするごみとその扱い

区分	取扱
P C B 使用部品	本市では取り扱わない。製造メーカー等に引き渡すこととする。
集じん灰	本市では取り扱わない。専門業者に引き渡すこととする。 (本市管内のごみを処理する過程で発生するものを除く)
感染性廃棄物	本市では取り扱わない。専門業者に引き渡すこととする。
家電リサイクル法対象品目	ブラウン管式テレビ・薄型テレビ(液晶テレビ・プラズマテレビ)、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコンについては、販売店での引き渡し、指定場所への持ち込みとする。 (薄型テレビ(液晶テレビ・プラズマテレビ)、衣類乾燥機はH21.4.1施行)
パソコン	製造者等の引き取りとする。
その他本市で指定する処理困難物	以下のごみは、本市では取り扱わない。販売店もしくは専門の処理業者に引き渡すこととする。 <ul style="list-style-type: none"> ・廃タイヤ、ガスボンベ、バッテリー、消火器、ピアノ、浴槽、太陽熱温水器、自動車及び部品等 ・注射器等医療器具、劇薬・塗料・シンナー・廃油・石油等の入っている缶やびん、その他爆発や火災の原因となる危険なもの ・農機具、農業用ビニール、農薬 ・バイク、コンクリート、土、石、砂、建築廃材等

(2) 和木町

和木町の計画収集区域は、行政区域全域としている。

ごみの分別は8種であり、拠点回収を含め13分別としている。

家庭から排出されるごみの収集運搬は、委託業者が行っている。なお、粗大ごみは申し込み制による戸別収集、牛乳パック、発泡トレー、アルミ缶、食廃油は拠点回収である。

種類・分別区分	具体的品目	排出容器	収集形態	収集回数
燃えるごみ	調理くず、残飯、紙容器、タバコの吸殻、紙くず、布製品、木製品、木箱、木片、木くず、枝、おむつ	指定袋	2回/週	2回/週
プラスチック	お菓子の袋、レジ袋、弁当等の容器、ジュース等の容器、プラスチック製品(シャンプーボトル等)	指定袋	1回/週	1回/週
金属・不燃ごみ	クツ、金属キャップ、おもちゃ、ぬいぐるみ、かさ、植木鉢、発泡スチロール、アルミホイル、小型複雑ごみ		2回/月	2回/月
ペットボトル	マークの中の数字が「1」のもの	専用かご	2回/月	2回/月
粗大ごみ	布団、じゅうたん、自転車、物干しざお(4m以内)、石油ストーブ、タンス・机、ベッド・ソファー		1回/月 (戸別収集)	1回/月 (戸別収集)
リサイクルびん	ジュース類、ワンカップ、ウイスキー、調味料、ポン酢、コーヒー、クリープ、冷酒、食品類、ドリンク、ジャム、一升びん、ビールびん	専用かご	2回/月	2回/月
ガラス類(埋立ごみ)	茶わん等(陶器・磁器)、植木鉢(焼物)、耐熱ガラス製品、残灰、使い捨てカイロ、家庭用ガラス水槽	中身の見える ポリ袋等	2回/月	2回/月
ガラス類(有害ごみ)	乾電池、ボタン電池、体温計、蛍光管、蛍光管電球、ライター、スプレー缶			
資源ごみ	新聞・雑誌ダンボール	紙ひもで縛る	1回/月	1回/月
牛乳パック	牛乳パック	拠点回収		隨時
発泡トレー	発泡トレー	拠点回収		隨時
アルミ缶	飲料用アルミ缶	拠点回収		2回/月

■ 収集できないごみ

- 危険物（ガスボンベ・油類・シンナー・塗料・農薬・火薬など）
- 適正処理困難物（タイヤ・バッテリー・ビニールシート・農業用シート・消火器など）
- 大型機材（バイク・農業機器・自動販売機・営業用看板など）
- 家屋の改築、構造物の解体によって生じた不要物
(建築廃材・瓦・ブロック・石材・解体廃材・石・土・砂など)
- 家電4品目（ブラウン管式テレビ・薄型テレビ（液晶テレビ・プラズマテレビ）・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン）
- パソコン

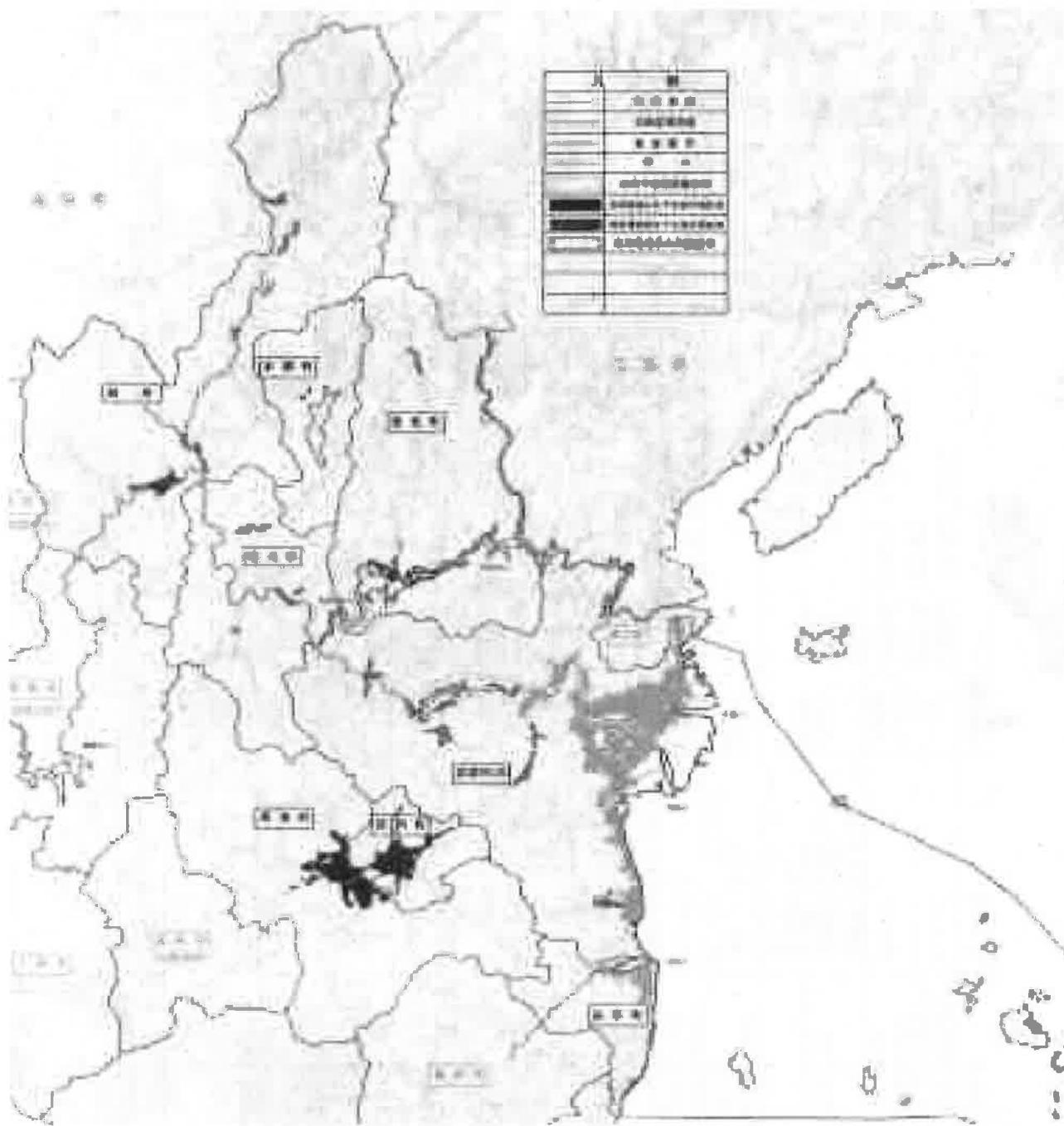
(添付資料 1-3) 現有施設の概要

施設別	施設名	所在地	処理対象	対象地域	施設規模	処理方式	竣工
焼却施設	岩国市第一工場	岩国市南岩国町二丁目 65番 65号	焼却ごみ	岩国市 岩国地域、本郷地域、錦地域、美川地域、美和地域	195 t / 日	全連続燃焼式	竣工 平成 4年 3月
	周陽環境整備組合 周陽環境整備センター	岩国市玖珂町 4410番地 2	焼却ごみ 陶磁器及びガラス類、 金属類及び破片類ごみ、 びん類、かごみ、 粗大ごみ、 ベットボトル	岩国市 和木町 由宇地域、玖珂地域、周東地域	60 t / 日	准連続燃焼式	竣工 平成 6年 3月
資源化施設	岩国市リサイクルプラザ	岩国市平田二丁目 12番 30号	陶磁器及チック類ごみ、 金属類及び破片類、 びん類、かごみ、 粗大ごみ、 ベットボトル、 金属・不燃ごみ、 リサイクルビン	岩国市 和木町 (プラスチック類のみ)	59 t / 日	破碎・選別	竣工 平成 11年 4月
	和木町クリーンセンター	玖珂郡和木町 関ヶ浜	ベットボトル、 金属・不燃ごみ、 粗大ごみ、 リサイクルビン	和木町	3 t / 日	選別・圧縮	竣工 昭和 46年 3月
中継施設	岩国市本郷ごみ処理場	岩国市本郷町 波野 951番地	全分別品目	岩国市 美和地域	—	保管(中継)	竣工 昭和 50年 3月
	岩国市日の出町最終処分場	岩国市日の出町 2番 70号	焼却残渣・破碎残渣 陶磁器及びガラス類	岩国市	100, 500 m ³	管理型	竣工 平成 14年 3月
最終処分場	岩国市由宇不燃物処理場	岩国市由宇町 461番地 1	陶磁器及びガラス類 (安定物のみ)	岩国市	15, 000 m ³	管理型	竣工 昭和 55年 3月
	岩国市玖珂町川西不燃物処理場	岩国市玖珂町 1974番地	陶磁器及びガラス類 (安定物のみ)	岩国市	9, 065 m ³	管理型	竣工 昭和 53年 3月
岩国市周東立処分場	岩国市周東町三瀬川 1781番地	陶磁器及びガラス類 (安定物のみ)	岩国市	20, 400 m ³	管理型	竣工 昭和 59年 3月	
	岩国市川西不燃物処理場	岩国市川西四丁目 10番 45号	陶磁器及びガラス類 (安定物のみ)	岩国市	574, 032 m ³	管理型	(平成 9年埋立終了)
一般廃棄物最終処分場	和木町関ヶ浜	玖珂郡和木町 不燃物	和木町	39, 700 m ³	管理型	竣工 平成 6年 3月	
	岩国市みすみクリーンセンター	岩国市三角町三丁目 2番 7号	屎尿及び浄化槽汚泥	岩国市 岩国地域	118 kL / 日	標準脱窒素処理 +高度処理方式	竣工 平成 21年 3月
し尿処理施設 (汚泥再生処理センター)	岩国市にしきクリーンセンター	岩国市錦町野谷 1210番地 1	屎尿及び浄化槽汚泥	岩国市 本郷地域、錦地域、美川地域、美和地域	12 kL / 日	標準脱窒素処理 +高度処理方式	竣工 平成 6年 3月
	西環境衛生組合 汚泥再生処理施設真水苑	岩国市玖珂町 1401番地 1	屎尿及び浄化槽汚泥	岩国市 玖珂地域、周東地域	28 kL / 日	高負荷脱窒素処理 +高度処理方式	竣工 平成 15年 3月
周東環境衛生センター	周東環境衛生組合	柳井市神代 2805番地 1	屎尿及び浄化槽汚泥	岩国市 由宇地域	120 kL / 日	標準脱窒素処理 +高度処理方式	竣工 昭和 57年 4月

(参考)

し尿処理施設	大竹市し尿前処理施設	大竹市東栄三丁目 4番地	し尿及び浄化槽汚泥	和木町	12 kL / 日	希臘下水道投入	竣工 昭和 41年 10月
--------	------------	--------------	-----------	-----	-----------	---------	---------------

(添付資料 1-4) 生活排水処理区域図



注)

- 上図のうち、下水道計画区域は、「全体計画区域」を示している。そのため、現在、整備事業を行っている区域（事業認可区域）はその範囲内となる。
- 合併処理浄化槽を普及する区域は、公共下水道及び農業集落排水の未整備地域となる。

資料：岩国市汚水処理施設整備構想（平成22年）

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	岩国地域
(4) 譲成市町村等名	岩国市、和木町
(5) 譲成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	
①組合を構成する市町村：	
③設立されていない場合、今後の見通し：	

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状						目標
		平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (見込み)	
排出量	事業系 総排出量（トン）	14,787	14,289	15,063	13,879	13,777	13,528	12,066 (H24比-12.4%)
	事業所当たりの排出量（t/事業所）	1,66	1,62	1,78	1,70	1,65	1,62	1,46
	家庭系 総排出量（トン）	37,229	36,502	33,854	34,987	35,636	35,014	31,285 (H24比-12.2%)
再生利用量	1人当たりの排出量（kg/人）	166	165	156	165	168	167	159
	事業系 家庭系排出量合計（トン）	52,016	50,791	48,917	48,866	49,413	48,542	43,351 (H24比-12.3%)
再生資源化量	直接資源化量（トン）	5,101 (9.8%)	4,886 (9.6%)	4,745 (9.7%)	4,507 (9.2%)	5,071 (10.2%)	4,965 (10.2%)	4,076 (9.4%)
	総資源化量（トン）	14,639 (27.9%)	13,947 (27.3%)	13,470 (27.4%)	13,361 (27.2%)	13,822 (27.8%)	13,614 (27.9%)	12,288 (28.1%)
中間処理による減量化量	間に回収量（年間の発電電力量 MWh）							20,000
	減量化量（中間処理前後の差 トン）	35,419 (68.1%)	35,145 (69.2%)	33,801 (69.1%)	33,983 (69.5%)	33,599 (68.0%)	33,020 (68.0%)	30,064 (69.3%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	2,464 (4.7%)	2,009 (4.0%)	1,936 (4.0%)	1,834 (3.8%)	2,304 (4.7%)	2,227 (4.6%)	1,336 (3.1%)

※（ ）は排出量に対する割合。ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

施設種別	実施主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	更新、廃 止理由	型式及び 処理方式	施設工 事実績	
焼却施設	岩国市第一工場	全連続式 (防衛)	有	195 t / 日	H4.4	H31.3	施設の老朽化	予定年月 H31.3 160 t / 日 防衛補助
リサイクルセンター	周陽環境整備組合 周陽環境整備センター	准連続式 (流動床方式)	無	60 t / 日	H6.4	H31.3	施設の老朽化	准連続式 (流動床式)
リサイクルセンター	岩国市リサイクルプラザ	岩国市 破砕・選別	有	59 t / 日	H11.4	H30.3	設備の老朽化 能力不足	選別・ 圧縮梱包 H30.3 6.2 t / 日 ベットボトル、びん・かん のみ、他は継続使用
その他	岩国市本郷ごみ処理場	岩国市 (東北地区)	保管	無	- t / 日	S50.4		平成14年度より中絶施設 として使用
リサイクルセンター	和木町クリーンセンター	和木町 選別・圧縮	無	3 t / 日	S46.4		継続使用	
	岩国市日々の出町最終処分場	管理制度	有	100,500 m ³	H14.4		継続使用	
	岩国市田字不燃物処理場	管理制度	有	15,000 m ³	S55.4		継続使用	
	岩国市弘河不燃物処理場	管理制度	有	9,065 m ³	S53.4		継続使用	
	岩国市周東埋立処分場	管理制度	有	20,400 m ³	S59.4		継続使用	
	岩国市川西不燃物処理場	-	有	574,032 m ³	S52	H9	埋立終了	管理制度 継続使用
	和木町一般産業物最終処分場	管理制度	有	39,700 m ³	H6.4			平成9年埋立終了届提出済

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定 (つづき)

施設種別		実施主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容				備考
型式及び 処理方式	補助の 有無		処理能力 (単位)	供用開始年月	更新、廃止予定期	型式及び 処理方式	施設竣工予定期	処理能力 (単位)	
標準脱窒 +高度処理	無 (移転処理)	岩国市	118 kL/日	H21. 4	H32. 3更新	汚泥再生処理セ ンター化	標準脱窒 +高度処理	H32. 3竣工	118 kL/日
標準脱窒 +高度処理	有	岩国市にしき クリーンセンター	12 kL/日	H6. 4	H28. 3(予定)	設備の老朽化	標準脱窒 +高度処理		平成28年4月より、みすみクリーンセンターへ集約予定
高荷脱窒 +高度処理	有	玖西環境衛生組合	28 kL/日	H15. 4					
標準脱窒 +高度処理	有	糸山再生処理センター	120 kL/日	S57. 5					
標準脱窒 +高度処理	有	周東環境衛生組合							
標準脱窒 +高度処理	有	周東環境衛生センター							

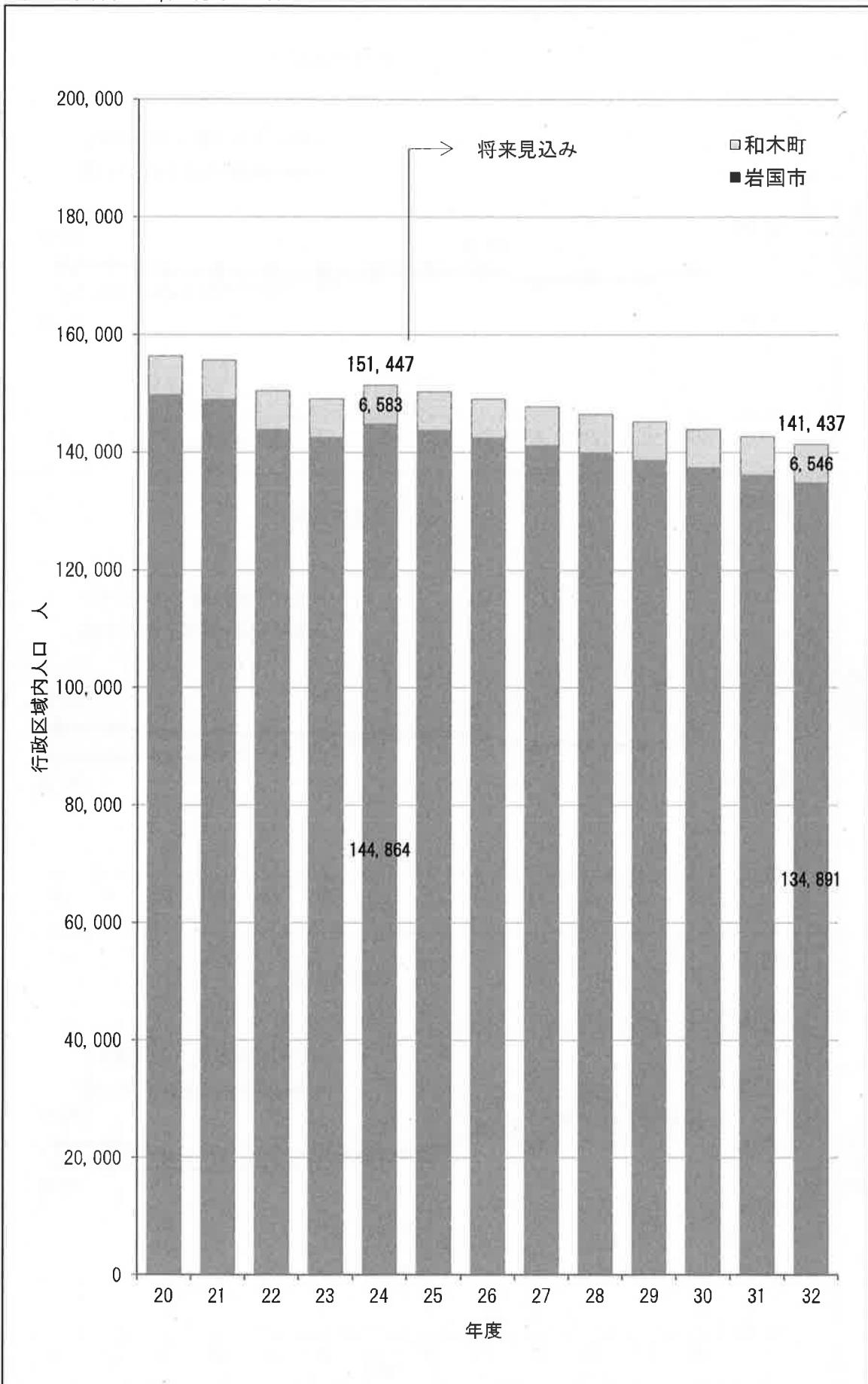
4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状				目標
		平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	
総人口	149,781	148,962	143,888	142,544	144,864	143,770
公共下水道	38,708 25.9%	39,697 26.6%	40,183 27.9%	40,998 28.8%	41,047 28.3%	42,354 29.4%
集落排水施設等	3,336 2.2%	3,500 2.4%	3,576 2.5%	3,558 2.5%	3,557 2.5%	3,565 2.5%
合併処理浄化槽等	36,395 24.3%	37,093 24.9%	39,780 27.7%	40,335 28.3%	42,598 29.4%	42,814 29.8%
未処理人口	71,342	68,672	60,349	57,653	57,662	55,037

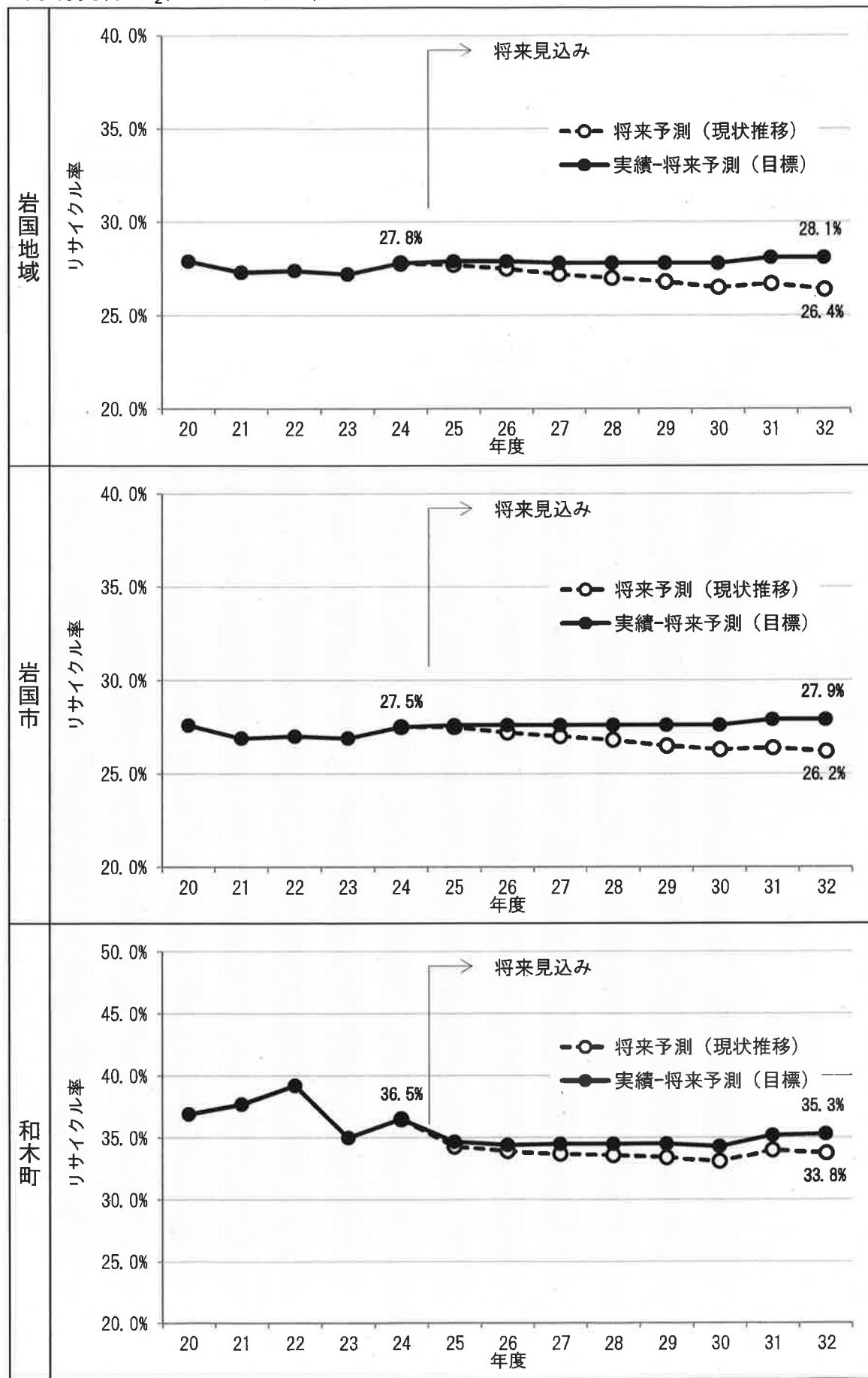
5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		基 数	處理人口	開始年月	基 数	處理人口	目標年月	
淨化槽設置整備事業	岩国市	6,639	18,838	H3.10	1,380	5,052	H31	
淨化槽市町村整備推進事業	岩国市	341	978	H13.4	60	204	H31	

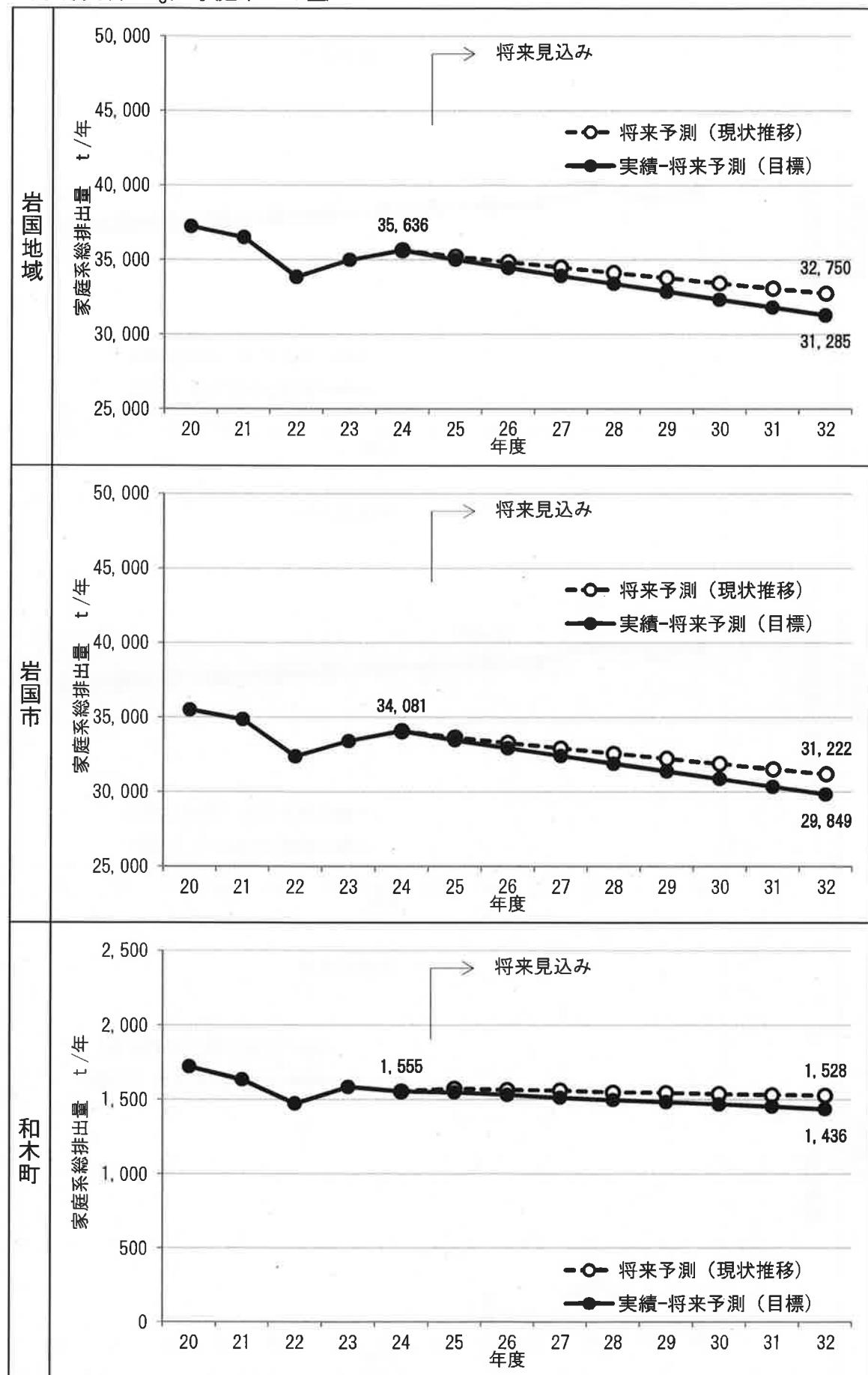
(添付資料2-1) 行政区域内人口



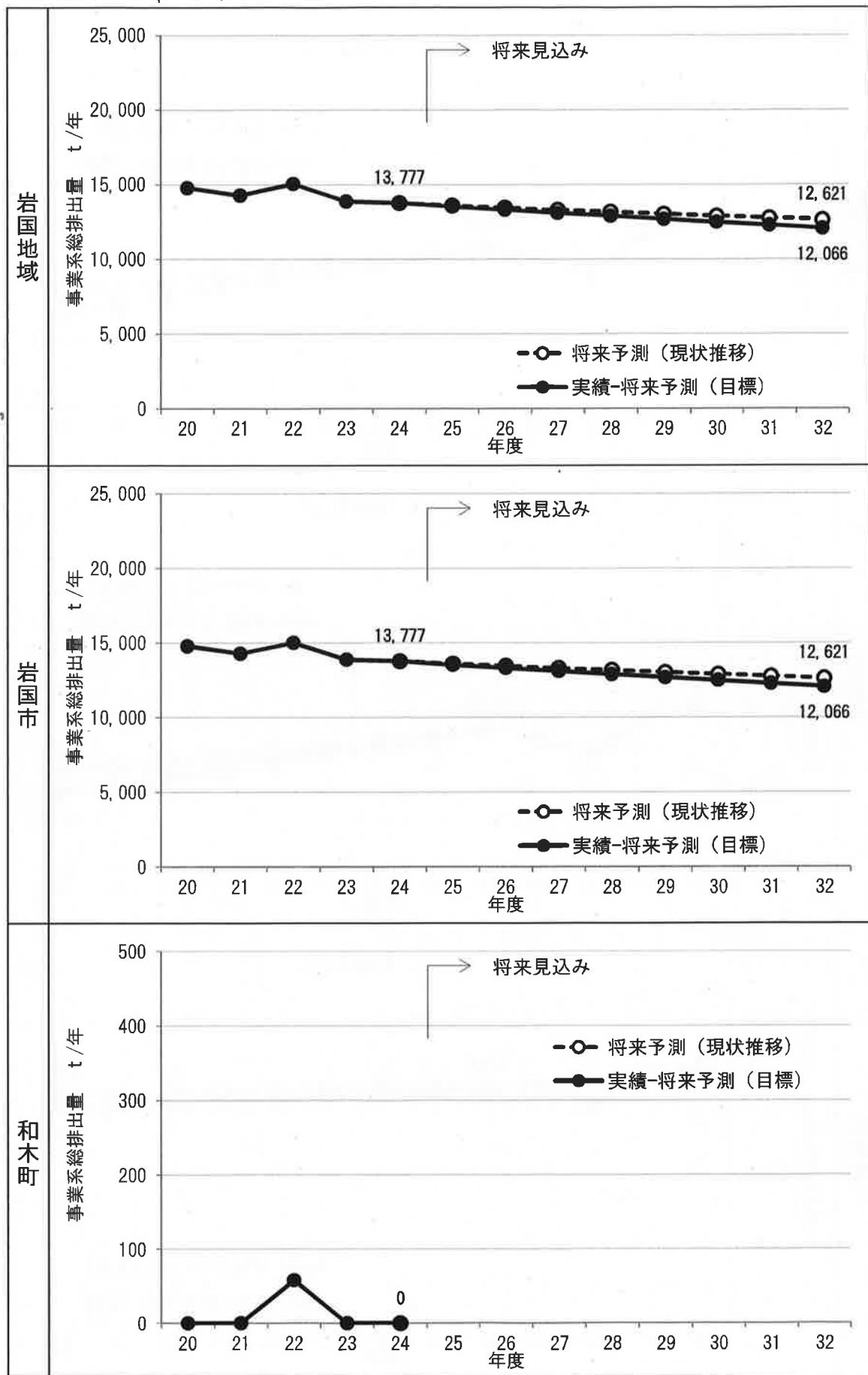
(添付資料2-2) リサイクル率



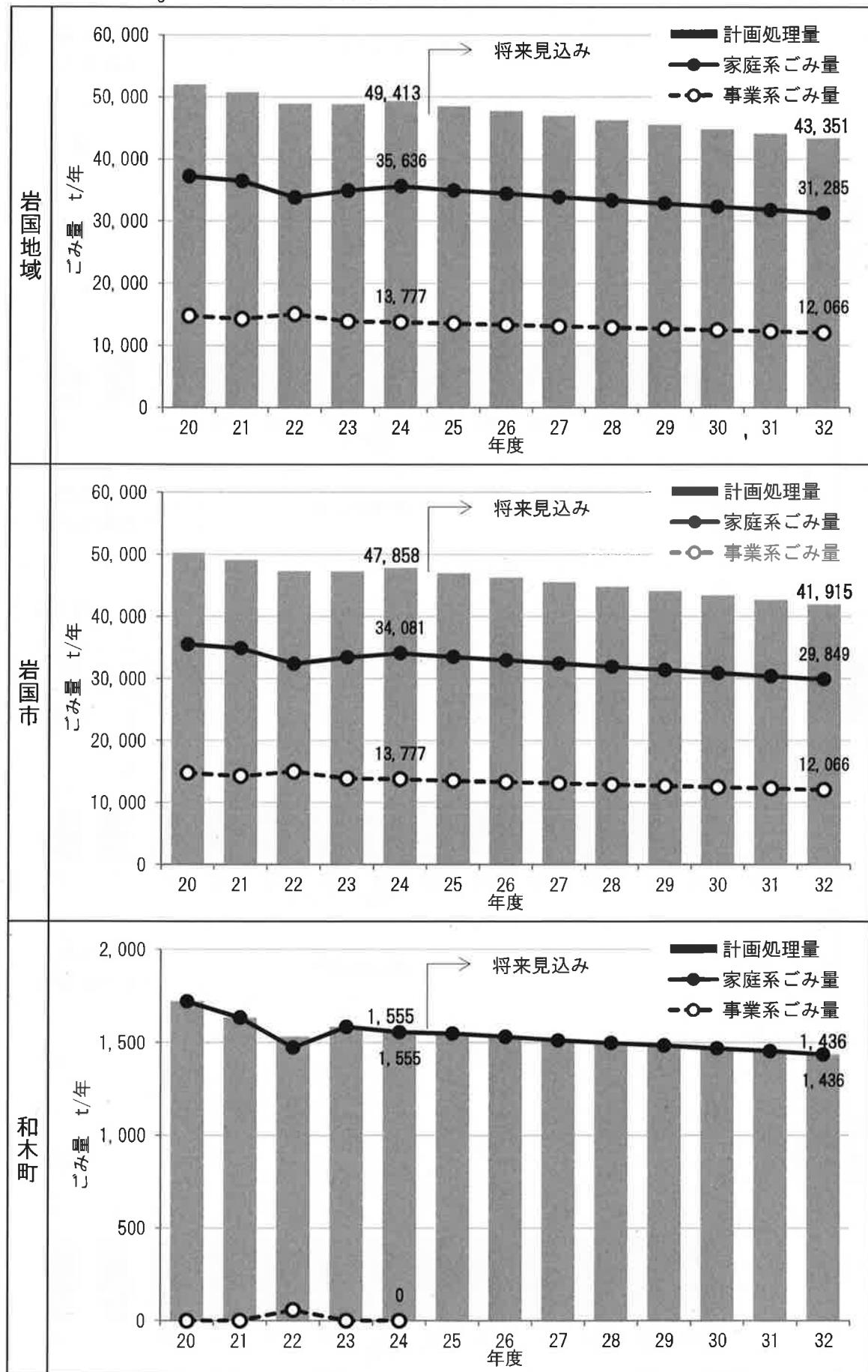
(添付資料2-3) 家庭系ごみ量



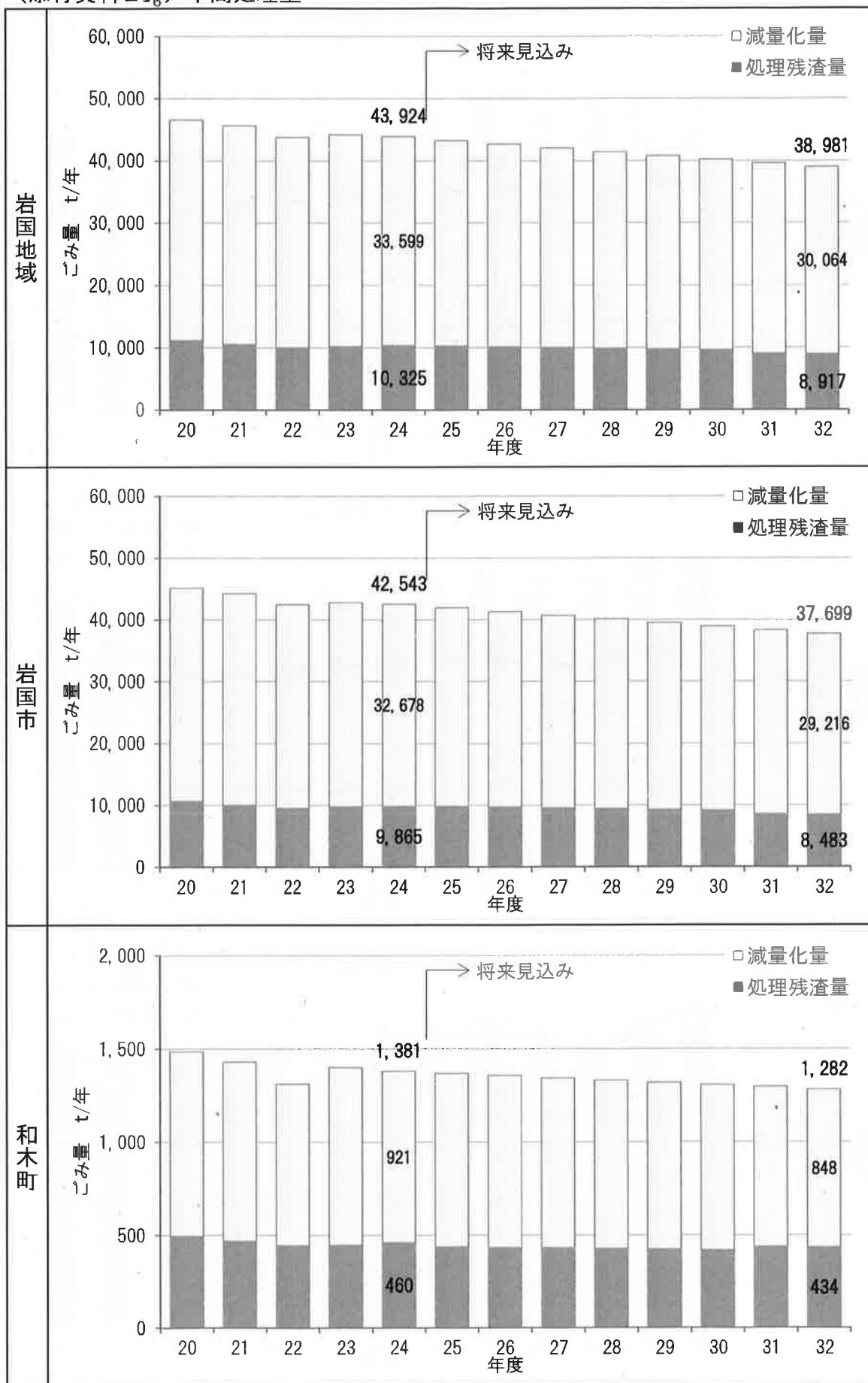
(添付資料2-4) 事業系ごみ量



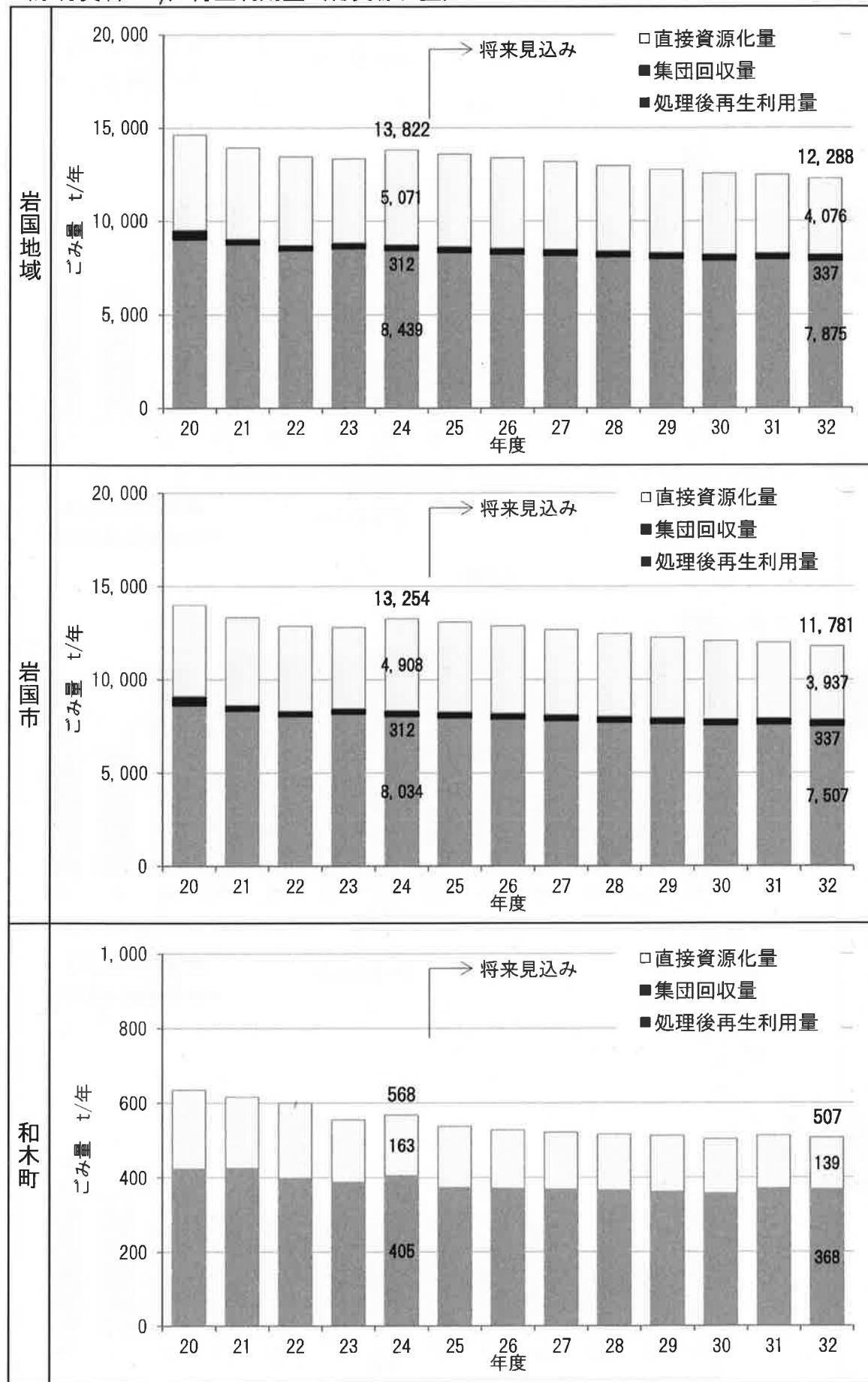
(添付資料2-5) ごみ排出量(計画処理量)



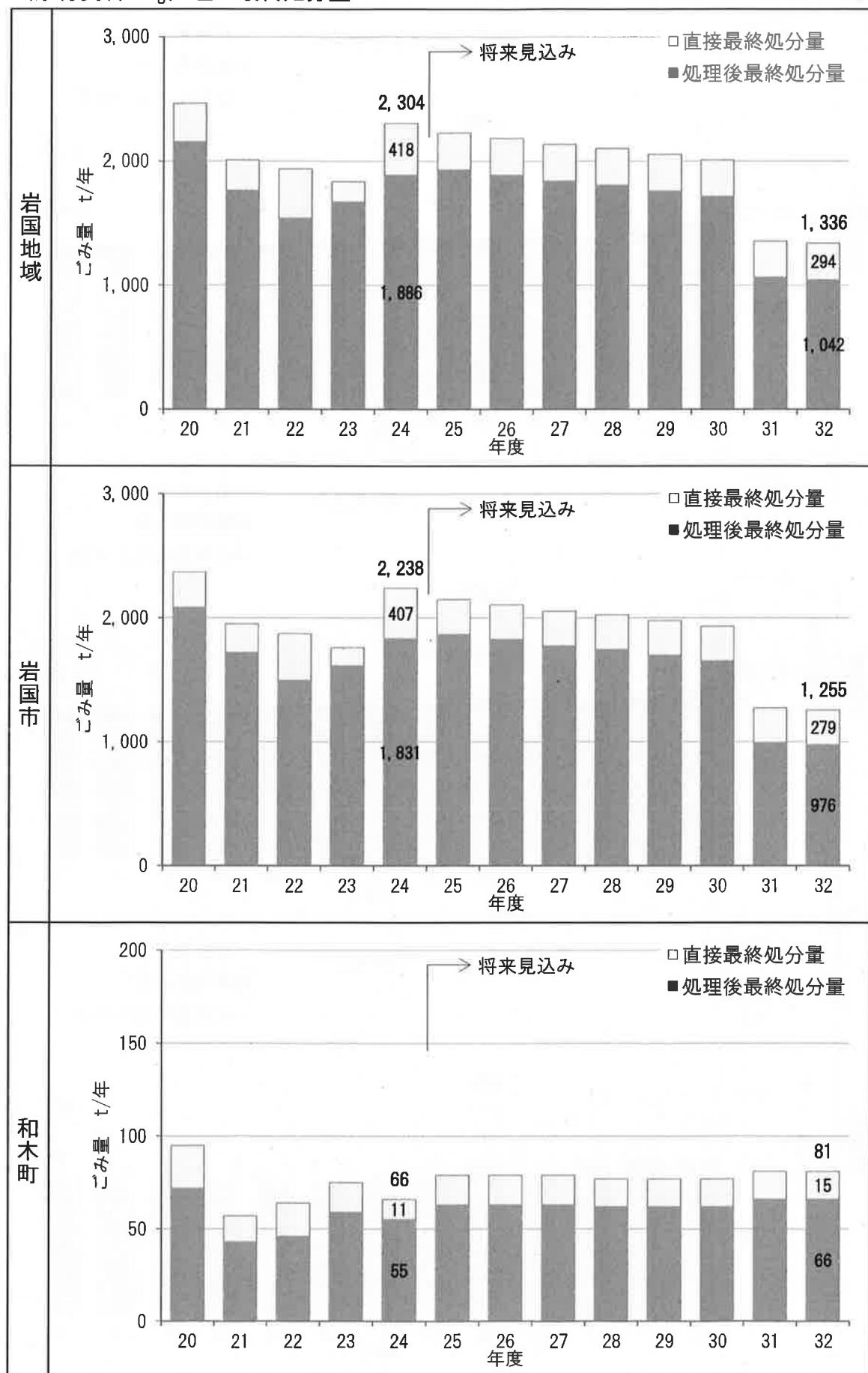
(添付資料2-6) 中間処理量



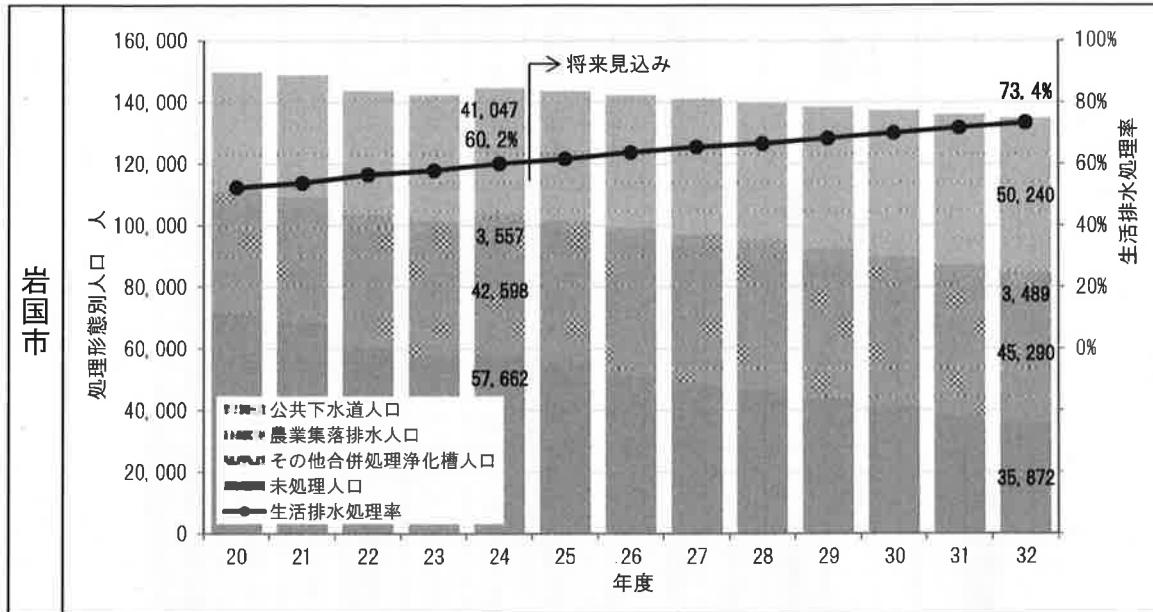
(添付資料2-7) 再生利用量(総資源化量)



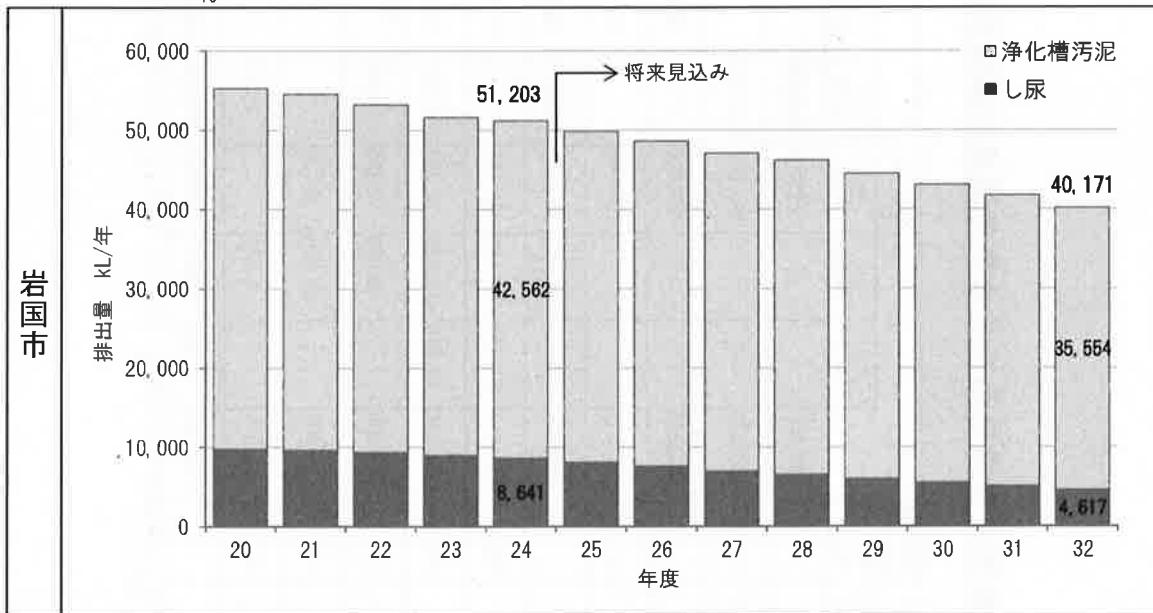
(添付資料2-8) 埋立最終処分量



(添付資料2-9) 处理形態別人口



(添付資料2-10) 計画処理量



様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成26年度）

事業種別 事業名稱	事業番号※1	事業主体 名称※2	規模 単位	事業期間 開始終了	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考	
					平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		
					640,000		280,000	360,000		500,000		158,000	342,000					
○再生利用に関する事業 マテリアルサイクル推進施設の整備(岩国市リサイクルプラザ)	1	岩国市	6,2 t/日	H28 H29	640,000		280,000	360,000		500,000		158,000	342,000					
○屎尿処理に関する事業 汚泥再生処理センターの整備(岩国市みすみクリーンセンター)	2	岩国市	118 kL/日	H28 H31	460,000		200,000		10,000	250,000	460,000		200,000		10,000	250,000		
○浄化槽に関する事業 浄化槽設置整備	3	岩国市		H26 H31	560,286	93,381	93,381	93,381	93,381	545,286	90,881	90,881	90,881	90,881	90,881	90,881		
浄化槽市町村整備推進	4	岩国市		H26 H31	486,912	81,152	81,152	81,152	81,152	486,912	81,152	81,152	81,152	81,152	81,152	81,152	81,152	
○施設整備に関する計画支援に関する事業 調査・計画・設計等(事業番号1)	31	岩国市		H27 H28	25,000		21,500	3,500	3,000		34,500		28,500	3,000	3,000			
計画・設計等(事業番号2)	32	岩国市		H27 H29	10,500		7,500		3,000		10,500		7,500		3,000			
合計					1,695,786	93,381	122,381	576,881	456,381	103,381	343,381	1,539,786	90,881	119,381	451,881	435,881	100,881	340,881

※1 事業番号については、計画本文3(1)表3に示す事業番号及び構造1-3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式1-3に示す事業番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を記入すること。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要 否	事業計画						備考
							平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化（指定ごみ袋制度）	ごみ処理費用負担の公平性の確保、分別徹底等から有料指定袋制を継続していく。	岩国市和木町	H26 H31								
	12	環境教育	ごみ処理施設の見学会、出前講座、啓発ビデオ、副読本等により、環境学習を充実する。										
	13	普及啓発	広報等を利用して情報発信、イベントでの資料展示等を通じて情報を提供する。										
	14	助成制度	ごみ処理機器の購入者に対する助成事業の継続、利用方法等の公表により利用促進を図る。										
	15	マイバック運動・レジ袋対策	スーパー・マーケット等の販売店に対して簡易包装の協力要請										
	16	協働推進	岩国市：ごみ減量等推進協力員の委嘱 和木町：町民会議を通じ、広く意見を求める。										
	17	小型家電製品のリサイクル	新たに制度化された小型家電リサイクル法に基づき回収・有効利用を図る。										
	18	生活排水対策	パンフレットやポスターを作成し、啓発活動の強化を行う。										
処理体制の構築、変更に関するもの	21	ごみ分別区分の検討	現状の分別収集を継続しつつ、資源化率や収集・処理の効率化のための検討を行う。	岩国市和木町	H26 H31								
	22	事業系一般廃棄物対策	事業者に減量化、資源化の取り組みを指導、多量排出事業者には計画書を作成させる。										
	23	生活排水処理の現状と今後	公共下水道や集落排水処理施設が整備されていない地域で合併処理浄化槽の整備を進める。										
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設の整備	岩国市リサイクルプラザのペットボトル、びん・かんを資源化する施設を更新（新設）整備する。	岩国市	H28 H29	○							防衛補助
	2	汚泥再生処理センターの整備	岩国市みすみクリーンセンターを汚泥再生処理センター化等する。										
	3	エネルギー回収推進施設（熱回収）	新ごみ焼却施設を整備し、エネルギーの有効利用を推進する。										
	4	浄化槽整備	公共用水域の水質保全のため、浄化槽の普及を図る。										
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	測量調査、地質調査、施設基本設計、生活環境影響調査、敷地造成実施設計、施設実施設計、施設発注仕様書など	岩国市	H27 H28	○							
	32	2の計画支援	施設基本設計、生活環境影響調査、施設発注仕様書など										
その他	51	不法投棄対策	不法投棄防止のためのパトロールの継続、不法投棄されにくい環境の整備	岩国市和木町	H26 H31								
	52	災害等廃棄物に対する対策の推進	「地域防災計画」に従い適正処理を行なう。また、岩国市においては、災害廃棄物処理計画の改定を行う。										

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	岩国市
(2) 施設名称	岩国市リサイクルプラザ 〔(仮称) 岩国市リサイクルプラザ更新事業〕
(3) 工期	平成28年度～平成29年度
(4) 施設規模	6.2t/日
(5) 処理方式	ペットボトル 選別・圧縮梱包 びん・かん 選別・保管・金属圧縮
(6) 地域計画内の役割	資源の有効利用の促進。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固体燃料化施設」を整備する場合

(9) 固体燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	ペットボトル、びん、かん
--------------	--------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	640,000千円
------------	-----------

【参考資料様式 4】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	岩国市
(2) 施設名称	岩国市みすみクリーンセンター 〔(仮称) 岩国市みすみクリーンセンター 汚泥再生処理センター化等事業〕
(3) 工期	平成28年度～平成31年度
(4) 施設規模	処理能力 118 kL/日 (受入貯留槽の増設により対応)
(5) 形式及び処理方式	標準脱窒素処理方式+高度処理
(6) 地域計画内の役割	岩国市のし尿等を集約処理 汚泥の有効利用
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃料化
(9) 資源化物の利用計画	新ごみ焼却施設において、発電用燃料として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m^2
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	460,000千円
------------	-----------

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体	岩国市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	目的：生活排水による河川の水質汚濁の解消が喫緊の問題となつておあり、市民が水辺に親しみ、生物が住みやすい河川環境を目指す。 内容：合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。 計画期間：平成26年度～平成31年度
(4) 事業期間	平成26年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の 要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(エ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 486,912千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基數 (5,052人分)	うち 単独 撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	1,098基 (3,960人分)	0基	364,536千円	364,536千円	364,536千円
6～7人槽	240基 (840人分)	0基	99,360千円	99,360千円	99,360千円
8～10人槽	42基 (252人分)	0基	23,016千円	23,016千円	23,016千円
11～20人槽	基 (人分)	0基	0千円	0千円	0千円
21～30人槽	基 (人分)	0基	0千円	0千円	0千円
31～50人槽	基 (人分)	0基	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	基 (人分)	0基	0千円	0千円	0千円
既設浄化槽の改築					
計画策定調査費					
合 計	1,380基 (5,052人分) 改築を除く	0基	486,912千円	486,912千円	486,912千円

【浄化槽市町村整備促進事業の場合】

区分	交付対象基數 (人分)	うち 単独 撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
6～7人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
8～10人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
11～15人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
16～20人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
21～25人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
26～30人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
31～40人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
41～50人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)		千円	千円	千円
事務費等			千円	千円	千円
合 計	基 (人分)		千円	千円	千円

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費 (a)	1年当たり 維持管理費 (b)	1年当たり コスト (a+b)
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

※上記表で、浄化槽による整備が効果的な地域について、実施を認める。
資料作成にあたっては、平成12年10月11日付け厚生省、農水省、建設省連名の3省通知の内容又は地域の実績を用いて積算すること。
〔生活排水処理施設整備計画策定マニュアル(平成12年3月)の表1参照〕

施設概要（浄化槽系）

【参考資料様式 5】

都道府県名 山口県

(1) 事業主体	岩国市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	目的：生活排水による河川の水質汚濁の解消が喫緊の問題となつており、市民が水辺に親しみ、生物が住みやすい河川環境を目指す。 内容：岩国市が合併処理浄化槽を整備する。 計画期間：平成26年度～平成31年度
(4) 事業期間	平成26年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の 要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱第3(1)ア(ウ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 58,374千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基數 (人分)	うち 単独 撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
6～7人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
8～10人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
既設浄化槽の改築					
計画策定調査費					
合 計	基 (人分) 改築を除く	基	千円	千円	千円

【浄化槽市町村整備促進事業の場合】

区分	交付対基数 (204人分)	うち 単独 撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	30基 (108人分)		25,110千円	31,788千円	25,110千円
6～7人槽	30基 (96人分)		31,290千円	39,612千円	31,290千円
8～10人槽	基 (人分)		0千円	0千円	0千円
11～15人槽	基 (人分)		0千円	0千円	0千円
16～20人槽	基 (人分)		0千円	0千円	0千円
21～25人槽	基 (人分)		0千円	0千円	0千円
26～30人槽	基 (人分)		0千円	0千円	0千円
31～40人槽	基 (人分)		0千円	0千円	0千円
41～50人槽	基 (人分)		0千円	0千円	0千円
51人槽以上	基 (人分)		0千円	0千円	0千円
事務費等			1,974千円	1,974千円	1,974千円
合 計	60基 (204人分)		58,374千円	73,374千円	58,374千円

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費 (a)	1年当たり 維持管理費 (b)	1年当たり コスト (a+b)
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

※上記表で、浄化槽による整備が効果的な地域について、実施を認める。

資料作成にあたっては、平成12年10月11日付け厚生省、農水省、建設省連名の3省通知の内容又は地域の実績を用いて積算すること。

〔生活排水処理施設整備計画策定マニュアル（平成12年3月）の表1参照〕

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 山口県

(1) 処理施設の整備に関するもの

(1) 事業主体名	岩国市
(2) 事業目的	(事業番号1) 岩国市リサイクルプラザの更新
(3) 事業名称	(仮称)岩国市リサイクルプラザ更新事業に係る 調査・計画・設計等業務
(4) 事業期間	平成27年度～平成28年度
(5) 事業概要	測量調査、地質調査、施設基本設計、生活環境影響調査、 敷地造成実施設計、施設実施設計、施設発注仕様書など

(6) 事業計画額	25,000千円
-----------	----------

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 山口県

(1) 処理施設の整備に関するもの

(1) 事業主体名	岩国市
(2) 事業目的	(事業番号 2) 汚泥再生処理センターの整備 (処理能力の増設)
(3) 事業名称	(仮称) 岩国市みすみクリーンセンター汚泥再生処理センター化等事業に係る計画・設計等業務
(4) 事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
(5) 事業概要	施設基本設計、生活環境影響調査、施設発注仕様書等など

(6) 事業計画額	10,500千円
-----------	----------

